

令和3年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和3年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年3月3日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和3年3月3日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
出席並びに	2番	天本勉	出	9番	重松一徳	出
欠席議員	3番	松石健児	出	10番	鳥飼勝美	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	大山勝代	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	品川義則	出
会議録署名議員	6番	栗野久明		8番	河野保久	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	柳島一清	副町長	酒井英良
	教育長	柴田昌範	まちづくり課長	井上信治	総務企画課長	熊本弘樹
	財政課長	平野裕志	定住促進課長	亀山博史	財務課長	寺崎博文
	税務課長	毛利博司	建設課長	古賀浩	住民課長	吉田茂喜
	福祉課長	吉田茂喜	産業振興課参事	山本賢子		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 栗野久明

- (1) ウィズコロナ時代の町政の取組について
- (2) 災害避難所に間仕切りテントや非常用簡易トイレの仮設配置を

2. 重松一徳

- (1) 下水道事業計画見直しの進捗状況について
- (2) 農業支援策について

3. 大久保由美子

- (1) 女性の視点からの防災と避難所運営について
- (2) 高齢者の特殊詐欺被害防止対策について

4. 松石健児

- (1) 高島団地内の山下川にガードレールの設置を
- (2) 町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号機の設置を
- (3) 基山パーキングエリアの有効活用と駐車場の設置を

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○ 6 番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。

傍聴の皆様には、大変忙しい中での来庁、誠に感謝申し上げます。まだまだ終息の見えないコロナ禍で、4月以降ワクチンの接種が始まります。接種に関わる職員の皆様には、大変多忙な状況が続くことになろうかと思えます。そのことへの感謝とワクチンの効果を期待して、本日の一般質問に臨みます。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めは、ウイズコロナ時代の町政の取組についてであります。

この質問の要旨は、新型コロナウイルス感染症のニュースが日本でも多く耳にするようになってから一年が経過し、今では感染拡大を予防しながら日常生活を送るウイズコロナの時代となりました。国難を乗り切るため、国もいろいろな施策を模索しています。

基山町も例外ではなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応、経済の救済、町のにぎわいや生活の維持など、今後の施策については町民も期待するところでございます。国の深刻な財政悪化に伴う地方財政の財源不足、経済・所得の落ち込みによる税収の減など、町政に明るい見通しが立たない現状をどのように乗り切ろうとしているのか、その意見を伺います。

そこで、具体的な以下の点をお伺いします。

(1)本年度の税収の見込みをどう捉えているか、お示してください。

ア、個人町民税。

イ、法人町民税。

(2)令和3年度財政計画に対し、一般財源の不足にどう対応するのかお伺いします。

(3)コロナ禍における町内の企業の状況をお示してください。

(4)コロナ禍における町内の商店・飲食業の状況をお示しく下さい。

(5)ウィズコロナ時代のにぎわい・コミュニケーションづくりをどう維持・展開するのかお示しく下さい。

(6)今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応はどのようにするのかお示しく下さい。

(7)税収の減少に対し、経済の回復までどのような施策の展開を考えていますか、お伺いします。

次に、2項目めの災害避難所に間仕切りテントや非常用簡易トイレの仮設整備をということについて質問いたします。

この質問の要旨は、先日、福島県沖地震が発生し、一部避難を余儀なくされた方が報じられました。梅雨及び台風期の降雨災害や地震災害が年間を通じて絶えません。昨年の台風接近の際、基山町でもたくさんの方が避難されました。一時的な避難では必要性を感じませんが、一週間程度のやや短期間の避難所では、新型コロナ対策及びプライバシー確保やトイレ利用の混雑など、様々な課題が発生しています。今後の対策として、災害避難所用間仕切りテントや非常用簡易トイレを仮設配備する必要を感じ、提案したいと思っております。

そこで、具体的には、(1)指定する避難所では避難者に対し、何を提供できるのか、お示しく下さい。

(2)中短期、1週間程度なのですが、避難者に対し、どのように対応するのかお示しく下さい。

(3)家屋倒壊などによる長期の避難者にはどのように対応するのかお示しく下さい。

(4)避難所での新型コロナ対策はどのように計画しているのかお示しく下さい。

以上、2項目について私の一般質問といたします。

御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

昨日と打って変わって少し暖かくなって、気温の変化が激しくなっているので、またそれが健康に十分注意しなければいけない状況かと思っております。そういう中で、一都三県の

非常事態宣言、新型コロナですね。週末に切れる予定だったんですが、また延長の話が今かなり濃厚になってきているということで、そういう意味では基山町はもう今40日間ぐらいゼロが続いておりますし、佐賀県も落ち着いておりますが、決して油断しないように新型コロナ対策等に取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

そういう中で、今回、栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきますけれども、1つ目の質問がウィズコロナ時代の町政の取組ということで、まさに時宜を得た話でございまして、この質問に対しての対応を考える中でまたいろいろな勉強もさせていただいたところでございます。

(1)今年度税収の見込みをどう捉えているのか。まず、アということで、個人町民税ですね。新型コロナがすごくわっと来た瞬間、税政にすごくいろんな意味で大きな影響があるという想定を立てましたが、そのときに比べれば、今の時点では意外に落ち着いているというのが正直なところでございます。ただ、その落ち着いた状態、このちょっと悪い状態が長く続くと、これが例えば2年も3年も続くと非常に大変になるというふうなそんな感じかなというのが概略でございますが、その中で個人町民税につきましては、御存じのように令和2年度の個人町民税の課税額は令和元年の所得が基礎となりますので、新型コロナウイルス感染症の影響自体はその基礎額には入っていないということでございます。

一方で、コロナ禍の影響で営業不振、給与減少などにより納付が困難な方の徴収猶予、納付計画に係る納税相談とかは増加しておりますので、そういう意味での納税に関してのマイナスが今出てきているという、そういうことでございます。このこともあり、令和2年度の収納率は前年度をやや下回るというふうなそういう見込みをしております。基山町の町民の皆さん、本当に納税をきちんとやっていただいていたんですが、さすがに新型コロナで少しその収納率が落ちることになりますので、その分個人町民税も減収になるというふうな、そういう見込みを立てているところでございます。

イ、法人町民税なんですが、法人町民税については、本当に一部に好調な業種もあるんですが、多くはコロナ禍の影響により収益が減少している状況でございます。このことから、法人町民税全体で令和3年1月末現在の収入済額は、税率改正分を除きますと前年に比べ2,570万7,000円減少しているところでございます。それに税制改正によるマイナスもありますので、これにプラスアルファの今減少だということになります。このため、令和2年度決算見込みとしては、今申しました税率改正分も合わせて前年度より減少になり、加えて法人

の収納率も個人と同じように前年に比べると少し下回るといふうに見込んでおりますので、ある程度のマイナスというのは今覚悟しているところでございます。

(2)でそういう財政状況の中で、令和3年度の財政計画に対し一般財源の不足をどう対応するのかということですが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収も大幅な減収が見込まれることから、国は地方の一般財源総額を確保するために、地方交付税の増額や臨時財政対策債発行枠を増やすなどの措置を予定しているということですが、町といたしましては、歳出を抑制しつつ、国の補填措置でも賄えない部分についてはやはり今ある基金の取崩しで対応していくということになるかと思っております。

そのときに、私自身は実は基金はその総額トータルでしかあまり見ていなくて、例えば財政調整基金とふるさと納税の基金とかいうのは両方合わせて幾ら残っていればいいという感覚ですが、どっちかというと財政調整基金をちゃんと残して、ふるさと納税の基金は少し取り崩すならそっちのほうがいいのではないかという御意見が議会からもございますし、町内からもそういう話がないことはございませんので、ただし、今ふるさと納税の基金取崩しはもう一部に限定していたんですよね。その一過性のものにしか充てないと。ただ、そう限定すると使い道が限定されますので、今回今年度はふるさと納税の部分の使い道をちょっと広げて、一過性ではないやつにつきましても使うということにして、ふるさと納税の基金の取崩しのほうを少し増やすということで、財政調整基金はなるだけ減らさないような、そんなことも考えながら今工夫をしているところでございます。

(3)コロナ禍における町内企業の状況を示せということですが、町内の事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、セーフティネット保証による資金の融資や特別措置としての給付金、支援金等を受けて事業の継続に努められています。町では、セーフティネット保証の認定をした事業者数は4号認定が211者、「しゃ」というのは会社の「社」ではなくて「者」ということで、これは個人事業主も入れているというそういう意味でございます。それから、5号認定が44者、危機関連保証認定が16者、延べで271者が新型コロナウイルス感染症の影響で資金融資を必要としたものと考えているところでございます。

業種別に見ますと、飲食業、卸売・小売業、サービス業等の落ち込みが大きく、特に飲食業、卸売・小売業では引き続き前年を下回る状況が続いています。また、建設業、製造業でも、徐々にではありますが受注の減少の影響が出ていましたけれども、後半は少しずつ持ち

直している状況というふうになっているところでございます。

(4)コロナ禍における町内の商店、飲食業の状況を示せということでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年3月以降は外出自粛の動きが強まり、町内の商店や飲食業は大きな影響を受けております。商店は取引の内容によって状況が異なりますが、来客数の減少や取引先の休業による影響などにより売上げが減少している商店が増えている状況でございます。特に飲食業を相手にしているようなお店の場合には、やっぱり厳しい状況が続いていると思っております。飲食店は売上減少が顕著になった昨年の4月、5月には、町内の多くの事業者からセーフティネット保証の認定申請がありました。各店舗で3密を避ける対策の実施や出前や持ち帰り、テイクアウト、弁当販売等に力を入れるなど努力を重ね、感染拡大防止のための休業要請にも応えながら、どういう表現をしていいかわかりませんが、もう踏ん張っていただいているというそんな感じかなと思えます。

一方で、感染拡大防止対策として、外食や娯楽等の自粛により、スーパー等では飲料・食料品等の売上げが維持されているとともに、基山町で発行したプレミアム付商品券により消費が喚起され、売上げにつながった店舗もあったようです。特に今回は3つの分類にしたのがかなりいい感じになっているというふうに思っているところでございます。

(5)ウィズコロナ時代のにぎわい・コミュニケーションづくりをどう維持・展開していくか示せということでございますが、これまでも町主催のイベントというのは特に縮小とかいろいろ工夫はしましたけれども、今年度の町主催のイベントにつきましては、感染症対策を十分にしながら、物によっては入場制限とか事業内容を変更するなどして、できる限り開催に努めてきたつもりでございます。なるだけ簡単に中止にしないというふうなそういうことでやってきたつもりでございますので、これまでもそうでございますので、今後もそういう感染症対策を十分に講じながらイベントをやっていくということになると思います。もちろん油断はできませんし、慎重に状況を見極めながら町内のにぎわいや住民のコミュニケーションにつながるよう事業実施に努めてまいるところでございます。

雑談的なことになりますが、昨日たまたま商工会の田口会長とばったり会ったので、夏のきのくに祭りの話がつい最初に出てきていたということで、私のほうからは工夫してやろうやというふうな感じのことを申し上げましたが、商工会としてはまた違う意見、それから特に真ん中のビールの飲み会のブースのところで悩んでいるような感じでしたので、そういうこともあります、できたらそういうことも含めていろいろ考えていけたらいいなと思って

おります。

(6)今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応はどのようにするのか示せということでございますが、まずは本年4月以降に年度年齢65歳以上の高齢者から新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。そのための準備作業を現在行っているところでございます。このワクチン接種事業を早期に進展させることが重要だと考えているところでございます。昨日よりホームページに載せて、もちろんずっと更新していかなければいけない、今の情報だけでは不十分でございますが、昨日からバナーを作ってホームページに情報を載せております。順次これから決まったことを更新していきたいと思っております。

今日が3日ですから、明日は医師会の方々とちょっと話をさせていただいて、協力要請とお願いとまた連携を密にしていくようなことを考えているところでございます。ワクチンはもちろんワクチンでやっていかなければいけないのと、また並行してこれまでのマスクの着用や手指消毒、3密を避けるといった基本的な感染予防行動、クラスターの要因となるマスクを外しての飛沫拡散の防止を徹底していく。特に会食等などのときの工夫が何かできないかなというふうなそういうことも含めて考えていかなければいけないかなと思います。

(7)税収の減少に対して経済の回復までどのような施策の展開を考えているかということでございますが、まずは今まさに新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルスというのが今まさにあるので、町民の皆さん健康にすごく意識が向いていると思いますので、まずは健康をはじめとした町民の皆さんの安心安全に対応していくというのが一番だと思っておりますし、それだけだと町のにぎわい、さっきのコミュニケーションみたいなものが減ることもありますので、プレミアム付商品券などをまた追加で第2弾を出させていただきながら、町を元気づけるための基山町を町内外にさらに知っていただく、特に外もですけれども、意外に内のことを町民の皆さんも御存じないこともあると思うので、そういったものをマスコミの力も借りながらプロモーションするような活動もさらに力を入れていきたいと思っております。

さらに、来年度、令和3年度につきましては新しく公共工事計画室というのを立ち上げますので、この財政的制約が増すと懸念されるこういう時期にこそ、ここで一旦ちょっと様子見というか立ち止まってみて、公共工事等の見直しやそれから行政と地域住民の役割分担の見直し、それから公共工事等の優先順位を見える化するようなそういう取組を、新しい室を中心にやっていきたいと思っております。そして、こういったものの取組を

通じて、基山町の広義の意味での公共工事の短・中・長期の計画的なものをつくっていきたい。できていないものについては新たにつくるし、総合的な計画もやっていくというふうなそういうことを考えているところでございます。

2、災害避難所の間仕切りテントや非常用簡易トイレの仮設配備をということで、(1)指定する避難所では避難者に対し何を提供できるか示せということでございますが、避難所においてすぐに提供できるものとしては、備蓄している乾パンやアルファ米等の食料品、飲料水、毛布などがあります。また、その他必要に応じて災害時における物資供給に関する協定を締結している企業等から調達し、提供していただきながら避難者の皆さんに提供することとなります。

(2)中短期（1週間程度）の避難者に対してどのような対応をするのかというのを示せということでございますが、1週間程度の避難生活を想定した場合は、命を守る緊急的な避難に加え、生活援助という部分も加わってくると思いますので、避難者間のプライバシーが守られるような区画の間仕切りや目隠しなどを工夫する必要があると思います。また、避難者がこういう範囲にわたらない、少ないような場合は、既存の基山町合宿所であったり、移住体験住宅、場合によっては憩の家とか、まさに町が今使用しているものを1週間程度であれば使っていただくようなそういうことも考えていく必要があると考えております。

(3)家屋倒壊などによる長期の避難者にはどのように対応するのかというふうなそういうことでございますが、家屋が倒壊した避難者については、生活スペースの確保が重要となります。倒壊した家屋の規模によって対応は変わってきますが、倒壊した家屋が数戸程度であれば、町が管理する町営住宅の空き部屋を提供するということが2年前のときもありましたけれども、そういうことがあるというふうに思います。また、数が多くて町営住宅の空き部屋では対応できないようなことも想定されますので、そういう場合は早期に仮設住宅の建築とか、速やかな対応というふうなそういうことが必要になってくると考えております。

(4)避難所での新型コロナ対策はどのように計画しているのか示せということでございますが、まず、避難されてこられた住民の検温と手指消毒、体調チェックを行います。その上で、避難所における3密の対応をきちんと行うことが重要だと考えております。また、1つ目として、密閉空間をつくらないように定期的に換気を行いたいと思っております。それから、2つ目としては、不特定多数の方が密集しないように部屋ごとの最大収容数を半分以下にするということを考えております。3つ目は、密にならないように通路等による距離を保つ配

置を行いたいと思います。いろいろなことを考えていながらその状況に応じて対応していくことが大事かと思っておりますので、正直、今年そういう災害が起こらないことを本当に心から祈りながら1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

先ほどの町長の回答で、かなり詳しく回答書以上に丁寧な説明をいただきまして、私の想定しておった時間より大分遅れてしまいましたから、少し端折りながら質問していきたいなと。ただ、傍聴者の方も来られていますし、丁寧な説明は非常によかったなと思っておりますので、ありがたく思っております。

では、税務課長のほうには二、三点質問しようかなと思ったんですけども、場所も違うし緊張もされているでしょうから、1問だけ確認の意味でしたいと思います。国の要するに税金、国税については、現年度のもので所得が下がったりすれば、もう新型コロナの関係ですぐ国のほうに上がる税金は、国自体は苦しくなっていると思うんですね。国債を発行したりしながら地方税のほうに回していると思いますが、基山町の場合、地方の場合は前年度、説明にありましたように、令和2年度の場合は令和元年度の実績を基に税金が確定していくということで、国とは違って今度町は、先ほど町長が答弁されたように次年度、また今回でいえば令和3年度、またはその後の令和4年度、これから先の新型コロナがどういう状況になるか分かりませんが、かなり厳しくなるのではないかなと私は思っております。

また、個人については、先ほどの回答もありましたけれども、個人のほうはもうまさに店じまいしてしまったとか、要するに給料が下がったとか、そういったことで本当に困っているのは町民ではないかなと思っております。令和元年度の実績で町税が課せられるということで、課せられた年に新型コロナにもうなっておるわけですから、非常にそういったことで相談が上がっているのかなと、回答の中でわかります。確認ですが、そういったことの認識でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

今、栗野議員がおっしゃられたとおり、前年中の所得に応じて今年度のほうをしていただきますので、今年度で所得が減少している方についてはやはり納付が困難な方が多くおられるというのは現状でございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そういったことを踏まえてその後の質問に入りたいと思います。

まず、(2)でコロナ禍における町内の企業の状況についてお伺いしましたが、その再質問に入ります。国においても、地方より先に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、先ほど申しましたように国債発行したりして国も大変苦勞しているというような状況だろうと思うんですが、地方財政の計画に対して、一般財源の確保が満足にならないというか、国もそういったことを財政規模に応じて分配するわけですが、そういったものに対して地方交付税とか臨時財政対策債等の発行の増減、また不足額の折半とか、そういったやり方をすると思うんですが、そういったことを踏まえて、現在の地方交付税、また臨時交付税対策債ですか、こういった関係の今年度というか、来年度になりますか、そこら辺の見込みは今どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

国のほうでは、本町に限らず地方税収全体の落ち込みを想定しておりますので、地方自治体の一般財源総額を確保するという観点で、地方交付税の総額を前年比5.1%増、臨時財政対策債を74.5%ぐらいだったと思います、を確保して、地方自治体の行政運営が可能になるようにということで今予定をされているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そこで、国のほうに地方の財政計画を立てて上げていると思うんですが、令和3年度当初予算が組まれている形になるんですけれども、そういった組立ての中で、行政サービスは令

和2年度の状況を維持できるような形にはなっているのでしょうか。そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

いろんな行政サービス、住民サービス、経常的にやっているようなものは令和2年度と変わらない規模のやつ、扶助費あたりに関してはここ数年伸びてきておりますので、それは数%伸ばしたところで確保しております。令和3年度の当初予算につきましては、投資的なものであったりとか臨時的なものは極力抑えつつ予算編成をやってきたところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうですね、町民にとっては最低限、幾ら見直しても行政サービスとかそこら辺がおろそかになっては失望感が高くなるということになりますので、ぜひとも最低限の行政サービスは確保してやっていていただきたいと思っております。

先ほど、町長は基金の取崩しについてもお話がありました。質問しようかなと思っておったんですが、ふるさと納税の関係の基金のほうから言われましたが、令和2年度、今現に進んでいる分ですけれども、これについては財政調整基金の積立てのほうはできるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません、令和2年度の財政調整基金の積立てですか。令和2年度ですね。令和2年度の財政調整基金の積立ては、令和元年度の繰越金の2分の1相当額というのはたしか5,500万円ぐらいだったと思います、は昨年9月の定例会の中で補正予算としてお認めいただいております。それと、今回の3月の定例会に850万円ほど積立てをお願いしております。これは町有地の売却に伴う売却益を財政調整基金のほうに積みたいということで計画をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

令和3年度当初予算のほうについてはまた審議されると思いますので、どういった考え方になっていくのか、議員の皆さん方に質問していただければいいのかなと思っておりまして、次に入りたいと思います。

コロナ禍における町内の企業の状況ですが、回答いただきましたセーフティネットの保証の認定をされた事業者延べ271者についてです。これは、基山町の事業者の全体のおよそ何%ぐらい、およそで結構ですのでお願いします。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

セーフティネット保証の認定を基山町でさせていただいている事業者が、今おっしゃっていただきました延べ271者でございますけれども、基山町全体の事業者数としては正確な確定な数字を持っておりませんが、約600者以上事業者があるというふうに思っておりますので、おおよそでございますけれども30%の事業者がこのセーフティネットの保証の認定を受けられたと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

また、16者という回答のありました危機関連保証という回答がありましたけれども、この16者について簡単に説明願えますか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

危機関連保証につきましては、セーフティネット保証の上乗せの保証という形の組立てになっておりまして、一般的なセーフティネットの融資を受けられても、それ以上に融資が必要である方に上乗せで保証ができる制度ということで、16者を認定させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

回答にありましたようにいろんな申込みがあって、30%ぐらいの方が申し込んだということは、それだけ危機感を持っている方がおられたのかなと思っております。

次の4番目の質問の中では、今度は具体的にその商店とか飲食業についての状況をお伺いしました。このコロナ禍で1年経過しておりますが、倒産とか店じまいとか、そういった情報は入っていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

店じまいといいますか、1件だけお茶の事業をされていらっしゃったところが辞められたということで聞いております。それ以外は、私どものほうにはまだ情報は入っておりません。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうですね。私のほうでもあまりちょっと聞いていなかったもので、次の質問なんですが、プレミアム付商品券、いろんなタイプのもの、3つぐらいの形で分けてターゲットを絞りながらやっていただきました。これについて私は非常に成果を評価しているわけですが、今後のためにその件について反省点等がありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

プレミアム付商品券につきましては、今回は3種類の種類別に分けまして発行させていただきました。3種類のうち1種類、飲食店の応援型の分につきましては二百数冊でございますけれども、売れ残るといような状況でございました。発行の冊数の見通しが少し甘かったという点もございまして、世の中の状況でやはり外食を皆さん控えられたというところで、売れ行きが最後の一押しが足りなかったのかなというふうに反省をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

第三弾のまた新型コロナの対策の関係もありますし、今後、新型コロナが早く終息するような格好であれば問題ないんですが、そういったところで研究を重ねていただいてよりよいものをしていただきたいなど、救済に回してほしいなと思います。

プレミアム付商品券が、私は細かくはちょっと調べ切れていないんですが、例えば基山町には美容とかまた理容関係の方、それとか整体とか整骨院の方、また病院の関係、歯科医院とか内科医院がありますけれども、こういったところの営業の状況というのは簡単でいいですが分かりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

プレミアム付商品券の利用につきましては、小規模事業者の応援型というような券が美容業・理容業というようなところでは使用ができたということで考えておりますけれども、今実績としてどこで使われたかというようなところまではちょっと細かくは手元にまだ資料が上がってきておりませんが、大変美容・理容業については厳しい状況、そのプレミアム付商品券だけではなく、事業全体として厳しい状況だったということは聞いているところでございます。

それから、医療関係につきましては、やはり医療の受診を控えられたというところでお話に出ている分もございましたので、医療業界のほうも厳しい状況というふうにお聞きしておりましたけれども、県の経済状況の動向の調査等で見ますと、医療業はやっと持ち直しつつあるというような結果になっていたというふうにご認識しております。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

ぜひとも基山町の経済の一環の中核にあり、また数も多いですから、そういったところも注視していただいて、今後の救済等の検討に入っていただきたいなと思っております。

ちょっと薄っぺらになりますけれども時間の関係もありますので、次は新型コロナ時代のにぎわい・コミュニケーションづくりについて、まちづくり課長に質問いたしたいと思いま

す。スポーツ・文化のイベントが新型コロナ感染症の脅威から中止、または休止等決定される場合が多いんですが、これはやむを得ない状況だったのかなと思っております。昨年度はまちづくり課主導の下でスタンプラリーみたいなやつ、夏場暑い時期だったですけども、皆さん新型コロナに打ち勝って一つの新しいイベントが達成できたと。このことについて私は非常に評価しております。無事、いろんな気を回したと思うんですが、そういったことでできたかなと思っております。

また、新型コロナウイルスがクラスターの発生する場所がある程度分かってきた状況になってきているのかなと思っておりますので、そういった状況下で現在までのイベントの状況を見ながら対策を講じて開催する部分ですが、中止と決まれば皆さんの意見を聞きながら中止で致し方ないんですが、例えばにぎわいという意味であれば、今まで例年であれば春のバレーボールとか、区対抗バレーボールとソフトボールの大会がありました。ここら辺もまだ室内競技とか非常に厳しい状況がありますので、結構まだ厳しい結果が出るのかなと。また、秋の町民体育大会、これも本当に基山ってすごいなというぐらいの大会をやっていたわけですが、今はこういったことも人が密集するというので、また今後も中止になるのか、形を変えてとなるのか分かりませんが、こういったことを頭に入れながら、各団体の協力を得ながら新しいものというか、新しい屋外競技みたいなものが、もし中止の方向になるのであれば、火元を考えながらできないものかなとちょっと私は思っております。そういった検討委員会もできていいのかなと思っております。

質問が長くなって申し訳ないんですが、これからなんですけども、私の考え方ですけども、例えばグラウンドゴルフというのを調べたら、結構野外でも競技者が密集しないという、接近しないということ、タッチをしたり何かあまりないということを取り上げられていました。これを区対抗とかにできないかなと。新型コロナ期の特例ですけども、例えば小学校低学年、小学校高学年、それから中学生、高校生を入れるかどうかはありますけれども、20代から30代、30代から40代、40代から60代、70代から80代、各年層で1人ずつぐらいのをやると七、八人から九人ぐらいに1区でできます。そういった方に体育委員さんとか応援団も何人か限定して対抗戦ができないかなと。周りで応援したいとなれば配置を考えながらやるというような形、あくまでも案ですけども、そういったことも考えられないかなと。そういった意味では、検討委員会を開いてもらって、ほかの競技でも構いません。そういったものができるか、課長のお考えをお聞きしたいと。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

コロナ禍の中のスポーツイベントですね。今年度は周りの状況等にいろいろと影響されることもありましたし、だんだん分かってきたこともございます。その中できやまウォークというものが開催できたということは大変喜んでいるんですけども、これにつきましても通常の運動会がテントの中が密になる、それから体育部長さんにおきましては、選手を集めるというところがどこまで安全を担保できて集めることができるのか、説明がどういう形でできるのかという非常に難しい問題がございました。その中で、新型コロナの中のイベントとしましては、まず1つ目として自由参加であると、自己責任、自由参加での参加が必要であろうということがまずは大きなポイントになってくると思います。

これを踏まえまして、委員会といいますよりも、今現在、町のスポーツイベントにつきましてはアドバイザー的なスポーツ推進委員さんがいらっしゃいます。それに加えまして、基山の運動事業につきましては、体育協会の陸上協会の皆様の御支援もいただいております。そして、体育部長さんに御協力をいただいているということで、その3者が一堂に集まってコロナ禍におきましては特にそういう会議に努めておりますので、その中で方向性を見ながら、状況を見極めながら、それぞれのスポーツイベントにつきましてはまた今年度も大きく形を変えていくということを想定しながら、一緒にそういう協議を進めながら実施に向かっていければと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問に答えていないようなので答えさせていただきます。

グラウンドゴルフは本当に幅広い年齢でやれるんですけども、ただ1点だけ、実は社協がやっているいわゆる子供クラブと老人クラブのグラウンドゴルフ大会というのがあって、去年は子供クラブが参加できなかったのもので、サロン運動会も中止にしたんです。サロン運動会の代わりに各区対抗グラウンドゴルフ大会になったんです、去年がね。だから、そっちとの今度は関係も考えないと、何もかもやってしまうと非常につらいと。その一つで今悩んでいるのが体育大会をどうするかと。せっかくの基山の財産の体育大会をなくすのはつらいな

と。一方できやまウォークがすごく評判よかったので、両方やるか、これは大変だと。今その辺で悩んでいるのが正直なところなので、グラウンドゴルフにつきましても社協との関係を整理しながらまた考えていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうですね。私も高齢者と小学生の触れ合いの分については参加したこともありますし、非常にあれも小学生の子供たちからするとおじいちゃん、おばあちゃんが非常に上手なんです。世代別にしてやっても多分そこら辺が一番うまいのかなと。だったら、少し高齢者が若い人たちに自慢ができる競技になるのかなとちょっと思いました。30代、40代の方はあまりやっていませんから、ゴルフはやっておってもグラウンドゴルフはなかなかできないという状況があったりして、面白いことにならないかなとちょっと思ったもので、これは検討して今後の課題としてください。

(6)につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止の対応ということで上げていましたが、ここら辺、ワクチンの接種その他は説明をいただいておりますので、ぜひとも多忙の中でやっていただくのをお願いしたいなと思って飛ばします。

(7)での施策の展開についての再質問です。先日、令和3年度の基山町施政運営方針で町長より報告がありまして、予算特別委員会でその内容については審査されると思いますので、細かい内容についてはここでは触れません。今後、税収の低下が想定される中で、実施予定の事業が今は必要ないものとか、やって果たして効果が上がるのかなというようなものの精査で、そういったことで支出の見直し、ぜひとも町長の回答の中にもありましたけれども一旦見直しをかけて、余分という言い方はないんですけども、税収のもの、または基金の状況を見ながら、ぜひともそういったことの見直しを行う大切な時期ではないかなと思っておりますので、私のほうもその点、町長のお考えをよろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

栗野議員が御指摘のとおりだと思いますので、これまでも決して、何というか、無駄な歳出をしてきたつもりはないんですが、特にここ一、二年は、後でいいことについては後延ば

しする勇気も必要かと思っています。ただ今やらなければいけないことはどんなに財政が厳しくても今やるということで、そこら辺もめり張りをつけてやっていきたいと思っています。そういうことで、今年度も予算額としては去年の骨格予算よりも少ない予算額をまずは計画させていただいておりますので、まさに御指摘のとおりのお考えでやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

まさに基山町民の中でも本当に経済弱者と言われる方、ひとり親の家庭とかあります。職場を失ったり、そういった話も世間では聞いております。そういった状況下で子育てしながら頑張っておられるということで、そういったところをまずは見過ごさないで、基山町が助けていくという気持ちですね。それから、町長には財政破綻とにならないようにしっかりかじ取りしていただきまして、この新型コロナ期を乗り切っていただきたいという思いがありますので、そういったことを期待して次の質問に入ります。

2項目めで、災害避難所についての再質問になります。昨年は非常に大きな台風接近が報道され、避難勧告等が出されまして、基山町でも数多くの方が一時避難をされました。幸いこの台風では大きな民家の被害はありませんでしたが、不安な一夜を無事に過ごすために避難行動を取られたんではないかなと思っています。そこで、(1)で指定する避難所では、避難者に対して何を提供できるかということを確認しまして回答いただきました。予定している備蓄物資、こういったものがあればまずは一安心かなと思いますけれども、昨年の一時避難において新たに取り組み上の問題点はあったのかなかったのか、ここら辺ちょっと御回答願います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年の台風の折には、事前にコロナ禍ということもありまして、当初から予定している人員の半分程度を収容するということで、前回の場合にはこれまで使用したことのない総合体育館も使用することになりました。そういった中で、ある程度の区画割りというものも想定をしておったところがございますけれども、やはり一どきに避難者が来られたときに少

しそういった場所の確保というところに手間取った部分等もございましたので、そういった部分について少し改めて計画を練り直す必要があるだろうということで、レイアウトについて再検討を行っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

備蓄の物資の関係なんです、例えば一時避難されるときに、余裕を持って避難所に向かわれた方は問題ないかと思うんですが、大雨のときとか水害のとき、水につかったり雨に打たれたりして、着のみ着のまま入ってくる方も想定されると思うんですが、今備蓄物資の物の中ではちょっと見当たらなかったんですが、例えばタオルとかそういったものの備蓄はあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

災害用として、タオルとして直接備蓄をしておるということはございませんけれども、いろいろなイベントごとで使っておりますタオル等については、ある程度の余裕を持ちながら実施をしておりますので、そういった部分、必要になればすぐに準備はできていると思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

すぐに準備できるということであればいいんですが、本当に着のみ着のままという方、必ず出てきますので、そういったことも配慮していただきたいと思います。

それから、中短期と書きましたけれども、1週間程度の避難者の対応ですけれども、避難所での避難生活が1週間程度になってくるとプライバシーの問題が起こってきます。町はこの問題をどう捉えてやろうとしていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年度の避難の折から、コロナ禍ということもありましたので、特に間仕切りをして3密を避けるというところもありましたので、昨年度については段ボール等を用意して、それでパーティションを切っていくという形で対応を取らせていただいたところでございます。今後については、せんだってからございました東北のほうの地震等でも、パーティション等の簡易な屋根がない分について非常に役立ったという情報もございましたので、そういった部分については少し購入も含めて検討していくべきではないかなと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

このパーティション的なもの、私も段ボールで前回の質問の折では避難所ではそういったものが必要になりませんかとやりましたけれども、たまたま今回の東北の地震のときに見たニュースの中では、もう本当にテントがずらっと並んでいたんですね、簡単にできるようなもの。私もインターネットで調べてみましたら、1万円程度で三、四人が入れると。それとある程度そういったプライバシーの問題もできるし、新型コロナ対策にもなるのかなと思って、1つはこれを上げました。

もう一点、朝夕でトイレが混み合うということで、以前の研修の際に、トイレがないために野外でして女の方が性犯罪を受けたと。これが結構多発しておることが熊本地震ではあったそうです。そういったことを考えますと、トイレは以前のあれでは数については業者が持ってきて簡易トイレを建てていくというようなことで聞いておりますが、この簡易トイレというのは四角い段ボールの箱みたいなやつに便座だけがついて、多分ビニールを入れて、用を足したらきびって捨てるというようなものなんですが、1,500円程度、これもインターネットで調べますとそれぐらいの値段ですが、備蓄できるんじゃないかなと。20か所とか30か所ぐらいの備蓄で用は足りるのかなと思っておりますが、こういったことを課長、検討してみたことはありますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、本町として備蓄している簡易トイレとしては、組立て式ではありますけれども11基ほど持っております。その分というのがいわゆる熊本地震があったときに、国のほうがプッシ

ュ型で送ってきた部分で少し余剰が出たということで、その分を頂いた分でございますけれども、そういったように少し長期間になるようでございますたら、前回の例えば一昨年の大町辺りの大雨のときも数日程度で仮設トイレ、それから段ボールベッドなどもプッシュ型で国のほうから届けられておりますので、そういった部分も併用しながら実施をしていきたいと思っておりますし、あわせて、災害応援協定でいろんな部分で各事業所と締結いたしておりますので、そういった部分も利用しながら対応していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひともこの2つの問題は必ずちょっと長期になってくると起きてくる問題ですので、ぜひ検討して、数的なもの、また防災倉庫も出来上がるということですので、備蓄箇所は少し広がるのかなと思っておりますので、ぜひ検討いただきたいと思います。避難者が比較的少なければ基山町の合宿所とか、移住体験住宅の利用も可能ですと書いていますけれども、そこには利用料金が発生するのか、もしくは無償で提供できるのか。そういったことについてお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その部分については、あくまでも災害でございますので、そういった部分で免除をさせていただくことになると思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

あるいは、逆に利用してトラブルとか、こういったトラブルが出るのかというのはちょっと分かりませんが、お金は発生しないで利用できるということであれば、いろんな利用規定とか、そういったものの規定とか、そういったものの整備は必要ではないかと思うんですが、そこら辺、まちづくり課長ですかね、何か考えがありましたら。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

合宿所におきましては、もう通常のお泊りいただく施設でございますので、特に災害の避難者の方のための特別なルールというのは特にないのかなという考えでございます。隣に食堂もございますので、併せてうまく使えるような形が取ればと思います。利用料につきましては、総務企画課長からも申し上げましたけれども、減免という形が取れますので、きちっと対応したいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろんな場所を使うことが考えられます。憩の家、さっき言いましたけれども、基山っ子みらい館も使えるかもしれませんし、そういう意味では規定という言葉がいいかどうかは別にして、そういう場合のルールを今の何もないときにつくっておったほうが、いざ鎌倉のときが大変だと思いますので、そこら辺りはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は多分規定まで設けてというのを思いましたけれども、そういった利用で想定されるトラブルとか、そういったものが解除できるようなルールはつくっておいたほうがいいのか。これはまちづくり課長が今おられましてあれですけども、移住定住促進の住宅も、本来の目的はちょっと違うから、だけれどもやっぱり被災者の方が一時的に泊まるにはあいつつところも風呂がありますし便利なところかなと思いますので、定住促進課の課長はいませんが、ぜひともそこら辺は検討しておいていただきたいなと思ったんですが、次に入ります。

(3)ですが、家屋の倒壊などによる長期の避難者の対応について伺ったんですが、このような災害については、その日のうちに避難者の把握ができるのではないかなと。家が崩れたとかいう情報を区長なり通して情報が入ってくるのかなと。そういったときに町営住宅とかそういったものを利用できますよと、数には制限がありますがということで書かれていたんですが、こういったものの早い対応というのは利くもんでしょうか。お願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

平成30年に丸林地区のほうで土砂災害がございましたけれども、そのときにも家屋が2軒ですかね、全壊とかという状況になりましたけれども、そのときにも町営住宅が空いておりましたので、そういったところを御利用されるのであればということで御案内して、実績としても仮の住宅として住んでいただいたというところもございますので、そういった対応をまた取らせていただくことになると思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

物があればある程度早い対応が利くのかなと思います。大規模、ある程度の数になった場合は仮設住宅等を考えなければいけないということでも書かれていましたけれども、こちら辺については、大体どういった手順でどのくらいの期間がかかってそういったものが整備できるとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一つは、その被災された方の世帯の数にもよるとは思いますけれども、そういったところでの場所の選定であったり、あと実際の仮設の手配になりますので、何日というのはなかなか言えませんけれども、迅速な対応ができるようにそういった事前の例えば場所の選定とか、そういったところも考えながら今後検討していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

業者の連絡先とかなんとかというのは整備していただいて、その期間が少しでも、もう仮設住宅と決めたときに対応が早くできるように準備していただきたいなと思っております。

あと2分ということでもうまとめさせていただきます。いつ起こるか分からない地震災害や梅雨・台風期の降雨災害は災害規模で避難形態が異なってきます。先日の地震災害の報道の中で体育館の避難所、先ほどお話ししましたが、もう本当に早かったんですね。地震が

起きてニュースですから、1日たったかどうかぐらいのときに被災者がインタビューを受けているシーンがあったんですけども、もうテントができたのかな。ただテントを組み立てるのは簡単ですから、多分備蓄、また地震のよく起きる場所ですからそういったことができていたのかなと思って感心したところです。

新型コロナ対策のときに思い出しておけば、そういったものがあればそれも入れ込んでできたのかなと思うんですけども、そういったもの、また今、避難所が家族ごとに仕切られて、飛沫防止とかプライバシーが保たれた状況をちょっと見受けました。また、熊本地震では先ほど言いましたように性犯罪が起きているというような状況、また課長も答えられていましたので状況が分かっていると思うんですが、そういったことも踏まえて今回防災倉庫も整備されるということで、そういった備蓄品の見直し等をしていただけたらということを考えて、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。9番議員の重松です。

平日の昼間の時間帯、大変忙しい中、傍聴していただきまして大変ありがとうございます。

それでは、早速質問してまいります。

質問事項1として、下水道事業計画見直しの進捗状況について質問いたします。

下水道事業の見直しについては、何度となく質問してまいりました。公共下水道事業全体計画が見直され、今後、下水道区域を拡大する区域と除外して合併浄化槽により処理をしていく区域に分けて事業を行っていくこととなります。ポンプ場の建設、そして汚水管渠の建設も令和7年度をめどに進められてまいります。今後の進捗状況について質問します。

具体的な質問として、(1)公共下水道事業の見直しに伴う住民説明会がありましたけれども、全体の合意が取れているのか、まず質問いたします。

(2)宝満川流域下水道処理場への汚水計画量と、今回、公共下水道を使う計画人口について説明してください。

(3)家庭用合併処理浄化槽に対する補助対象世帯数について説明ください。

(4)家庭用合併浄化槽設置世帯に対して、使用人数により補助金として年間2万7,000円が補助されることとなりますけれども、その積算方法についてお示しください。

(5)認可区域の拡大により、合併浄化槽を撤去する費用の補助はあるのか説明ください。

(6)受益者負担金に上限を設定するべきではないのかと私は考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

(7)計画見直しに伴う全体計画の見直しと今後の工程、そして、何よりも大事な財政計画について説明ください。

次に、質問事項2として、農業支援策について質問してまいります。

本町の農業は、耕作面積の狭さ、そして農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、そして新規就農者の参入が少ない問題等々、厳しい状況にあります。人・農地プランの実質化の取組を含め、町内農業を守り発展させるために何が必要なのか、一緒に考えたいと思っております。

具体的な質問として、(1)町内には、園部、基山、そして長野小倉と3つの営農組合がありますが、それぞれの営農組合の農地面積と会員数について説明ください。

(2)3つの営農組合の経営状況と今後の課題について説明ください。

(3)農地減少に伴う3つの営農組合の統廃合の可能性について説明ください。

そして、最後に、(4)農業従事者への経営安定支援策と町独自の支援策について説明を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の一般質問に答弁させていただきます。

先ほど答弁に時間をかけ過ぎて、あとの時間が少なくなったので、今回は早く答弁させていただきたいと思っております。

1、下水道事業計画見直しの進捗状況について。

(1)公共下水道事業の見直しに伴う住民説明会で全体の合意は取れているのかということでございますが、令和元年9月から10月において、公共下水道区域に編入する区域と下水道区域から除く区域となる合併浄化槽区域の住民の皆様説明会を行いました。また、説明会のときに御意見をいただいた各地域にはそれぞれに足を運んで、それぞれの地域の皆様と令和2年2月まで個別協議を行い、御理解を得ることができました。

(2)宝満川流域下水道処理場への汚水計画量と計画人口はということでございますが、宝満川流域下水道の汚水計画量は、目標年次令和17年度、日最大8,000トンです。計画処理人口は1万3,760人です。

(3)家庭用合併浄化槽に対する補助対象世帯数はということでございますが、令和3年2月時点で家庭用合併処理浄化槽に対する補助対象世帯数は320世帯を見込んでおります。

(4)補助金の積算方法を示せということでございますので、補助金の積算方法は、合併処理浄化槽の維持管理に係る費用から年間下水道使用料を差し引いた額が2万7,000円以上の場合に、法定検査料、保守点検料及び清掃手数料の合計額相当分として2万7,000円の補助になります。

(5)許可区域の拡大により合併浄化槽を撤去する費用の補助はあるかということでございますが、合併浄化槽を撤去する費用の補助はございませんが、処分では合併浄化槽が建物の近くにあり撤去がしにくいいため、多くの合併浄化槽は浄化槽内部を清掃の後、砂で埋め戻す処理方法となっているところでございます。

(6)受益者負担金に上限を設定する考えはということでございますが、受益者負担金に上限を設定する考えはございません。少し解説を加えますと、既にこれまでに受益者負担金は多くの地域で取っておりますので、正確に言うと、それを下回るような上限を設定することはできないという、そういうことでございます。

(7)計画見直しに伴う全体計画書の見直しと今後の工程及び財政計画はということでございますが、下水道の全体計画見直しでは、令和3年度から令和12年度の事業期間で全体計画の見直しを行い、今年度中に見直し作業を終る予定です。全体計画の見直しの中で検討している今後の主な工程では、令和3年度に基山汚水ポンプ場実施設計、令和4年度からポンプ場建設及び宝満川浄化センターへ接続する圧送管築造を行い、令和8年度に正式な送水開始を計画しています。また、令和8年度から令和12年度までは町内の下水道面整備の進捗を図

ってまいります。財政計画については、全体計画の見直しの中で同時に策定してまいります予定でございます。

2、農業支援策につきまして。

(1) 3 営農組合（園部・基山・長野小倉）それぞれの農地面積及び会員数はということですが、3 営農組合のそれぞれの面積及び会員数については、園部営農組合が53ヘクタール、105名、基山地区営農組合が61ヘクタール、186名、長野小倉地区営農組合が34ヘクタール、66名で、3 営農組合を合わせますと148ヘクタール、357名となっております。

(2) 3 営農組合の経営状況と今後の課題はということですが、経営状況については、3 つの営農組合は全て共同乾燥施設を核とした水稻作が中心で、令和2年度の作付状況は3 つの営農組合を合わせて表作が水稻141ヘクタール、大豆7ヘクタール、それから裏作の麦が48ヘクタールとなっており、令和元年度の農産物販売実績は1億2,000万円となっております。

今後の課題につきましては、3 組織に共通して会員の高齢化及び後継者不足による地域農業と営農組合の担い手不足が大きな課題となっております。各営農組合は、それぞれ共同乾燥施設利用を核として運営を行っていることから、営農組合の今後の運営を検討する上で、まずは共同乾燥施設の今後の運営を検討し、将来の方向性を固めることが重要となると考えております。

(3) 農地減少に伴う3 営農組合の統廃合の可能性はということですが、現在3 つの各営農組合は経営所得安定対策の対象となる集落営農組織として位置づけられ、それぞれの地域の実情に合った営農に取り組まれています。3 つの営農組合において、体制、活動、経費の面で検討が進み、統合の議論が始まれば、町として協力、支援していきたいと考えているところでございます。

(4) 農業従事者への経営安定支援策と町独自の支援策はということですが、国の制度としては、農作物の価格の下落時の所得補償の制度があり、水稻、大豆、麦については3 つの営農組合はそれぞれの集落営農組織として位置づけられ、経営所得安定対策の対象となっていることから、価格が下落した際の一定の所得補償が受けられます。また、国の野菜価格安定対策により、特定野菜として指定されているアスパラガスも価格が下落した際の一定の所得補償が受けられるということになっております。

一方、基山町の独自の支援策としては、通常の支援策として、産業の振興に寄与する団体

等に対する補助金、新型コロナ対策として中小企業者事業継続緊急支援金があります。産業の振興に寄与する団体等に対する補助金は団体や事業者等を対象として、地域産業の振興や地域社会の活性化等へ資する事業拡大や新事業展開の取組に支援を行っており、その対象に農家や農業法人も含まれているところでございます。

また、コロナ禍における事業者への支援策として、町独自で中小企業者事業継続緊急支援金を実施しており、3か月の算定期間において、コロナ禍の影響が出る前の年より2割以上の売上減少になり、セーフティネット4号の認定を受けた事業者を対象として10万円の支援を行っていますが、これも農家や農業法人も対象に含まれているところでございます。

これで一度目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

幅広く質問をしましたので、2回目以降は的を絞って質問させていただきます。

私は、基山町の今日までの行政の中で、一番の課題はこの下水道事業だと実は思っています。そして、一番難しい問題をはらんでいると。なぜ、基山町の下水道はうまくいかなかったのかという最大の原因は、最初に基山町が第1次総合計画を策定して基山町のまちづくりを進める中で、下水道の位置づけが大変不十分だったというのがあります。そして、2番目に、基山町は終末処理場を独自に持たなかったと。そして、本来下水道は、高いところから低いところに水が流れるのを利用するのが一番経済的ですが、鳥栖市の下水道事業となぜうまくいかなかったのかという問題、これは合併問題にも実は絡む問題でもあります。

そして、もう一つは、この基山町がつくった公共下水道事業全体計画書、これをつくるときにやっぱりもう少し十分検証すべきだったのではないのかと。この全体計画書をつくるときの基山町の人口想定は2万3,000人なんですね。現在、2万3,000人が基山町の人口というのを想定してつくる。現在の幅と約5,000人からの差がある中で大きな問題点があります。それで、最初に質問しますけれども、当初、基山町はこの全体計画をつくりましたけれども、なぜこの全体計画どおりにこの下水道事業は進まなかったのか。課長はどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今言われております全体計画は平成12年度に作成されております。この段階において、いろいろな当然検討の中には自前の終末処理場というのも上がっております。そういったいろいろな総合的な判断で現在があると考えておりますので、最初からそういった広域的なものではなかったと思っております。ただ、総合的な判断の中でやはり広域性の有利性があつたというのが、現在小郡市のほうへ接続をさせていただく計画になった結果だと考えております。また、人口につきましても、当然変動がありましたので、当時はそういった人口増の傾向もあつたかと思えます。私どもが下水道は今回の処理場の決定によりまして見直しを行っておりますので、それはまた現在の人口によるものというところで考えて、適正な処理を計画するように考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

課長は少し誤解されていると思いますね。この全体計画の中には、もう基山町内で終末処理場を造るという計画はないんですね。もうこの計画自体が終末処理場を基山町は造らなくて、宝満川の流域下水道、上流下水道のほうに基山町は加入しますよという中身でできているんですね。なぜかという、処理場を造るという計画はあつたんですけども、どうしても地権者の同意が得られないと。そして基山町は汚水処理場を先に、団地関係を先に造り、そしていよいよこの汚水処理場から今度は基山町の公共下水道に行くときに間に合わなかつたんですね。終末処理場を造る場所をもう一回選定し直して、そしてこの公共下水道の中に組み入れると。ですから、もう逆に言えば鳥栖市ともうまく話が進まないという中で、小郡市、福岡県の流域下水道のほうに基山町は、県をまたいで公共事業というのは大変珍しいんですね。基山町は大変珍しいことをしたんですね。そういう中でしていると。

なぜ進まなかつたのかというのは、あまりにも基山町全体、この当時554ヘクタールですか、全体を公共下水道に入れるというのがあまりにも計画自体が大雑把過ぎたのではないのかと。だから、財政もかかる、年度数もかかる、そういう中で基山町はなかなか計画どおりに進まない。そして、今回この全体計画そのものを見直していくというふうになつたのではないのかと私は思っているんですけども、再度、課長どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

私が今申しあげましたのは、全体計画を、当然結果としては、今議員おっしゃるような広域的な有利性があったこちらのほうで検討がなされておりますけれども、そこに至るまではやはりいろいろな当然自前処理等の検討もなされております。ただ、そこにはいろいろな課題がありまして、今回の全体計画の姿となっているとっておりますので、私どもはまた今回これが十数年前のものでありますので、また新しい今の現時点の見通しを持った全体計画の作成を現在進めておりますので、そういったところで整理をさせていただきたいとっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もこの計画をそのまま進めるとは全然思っておりません。当然、見直しをするべきなんだと思っております。その見直しをする中で今回基山町は全体を公共下水道ですという計画を、公共下水道と家庭用の合併処理浄化槽とする区域とに分けました。私も当然これは分けるべきなんだと思っております。ただ、分ける中においては、私は後からもまた申しますけれども、家庭用の合併処理浄化槽、これも公共下水道に組み入れると。市町村方の合併処理浄化槽のやり方ですけれども、それが一番私は分かりやすいんだと今でも思っておりますので、そういうのを含めながら質問してまいります。

先ほど、住民説明会の全体の合意はできているのかと。大体合意は得たものと思っておりますという説明なんです。しかし、私のところにもよく相談が今でも来るんですけれどもね。本当にこの地域に公共下水道が来るんですかと。例えば長野地区一番下、下流、本来、水は下流、鳥栖市に流せば一番便利なんですけれどもね。ポンプアップしてから小都市まで持っていく。そうすると、一番下流が一番計画が遅くなるんです。そうすると、長野地区、特に南奈良田とか、そういうところは本下水道が来るんですかというふうになっています。

そして、建設課は住民説明会もされました。いや、ちゃんとしますよと。しかし、いつまでにしますよというのはなかなか出せないんです。ここをやっぱり明らかにしていかなければならないというふうなことも後でまた質問しますけれども、具体的な数字はまず現状の確認でしますけれども、去年の当初予算でもらっている資料は改めてもう今回質問しません

けれども、今現在、この公共下水道にする、合併処理浄化槽による処理にする、どちらにしてもトイレの水洗化がもう前提になります。今、基山町内でこのくみ取り式でし尿処理されている世帯数は一体何件ぐらいありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

住宅に関して申し上げますと、453世帯ほどございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

453世帯があるという形になってはいますが、その453世帯の中で今回公共下水道として面整備をする地区は何世帯ぐらいになりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今の世帯は今回の浄化槽区域に入る分も含まれておりますので、ちょっとその正確な数字は出しておりませんが、ただ最終的には400ぐらいが下水道から今回外す、除く区域も含めた部分になるかと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったと思いますけれども、早い話が、今から先公共下水道に組み入れる場合、面積で拡大していく中には実際合併処理浄化槽でもう処理されている世帯も多いんですね。くみ取り式とされている世帯というのは数的には少ない。しかし、基山町が今からこの下水道事業を展開する中では、費用対効果も出されていますけれども、当然していくべきところはしていかなければならないと。しかし、この費用対効果もやっぱり片方では見なければならぬという部分がありますから、これは聞きましたけれども、またこれは違うところで詳しく聞きたいなと思っています。

それで、基山町は汚水処理計画量、これは令和17年度ですからまだ先ですけどもね。

8,000トン、もともと基山町のこの全体を公共下水道でする場合、1万7,000トンぐらいを想定したんですね。それから見ると、やっぱり半分ぐらいになります。この8,000トンの中には企業からの排水量は含まれていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

企業からの排水も3,250トンが含まれております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

8,000トンから3,250トンを引きげば、約4,750トンですか。それぐらいが家庭用、そうすると、今の下水道の中で、例えばけやき台とかニュータウンとか、汚水処理場から排水されている分、それとフレックスで今宝満川流域浄化槽センターに配送している分、この部分を合計すれば、それぐらいの量になるのではないですか。新たに例えば面整備で拡大していく部分、この部分はこの8,000トンの中には入っていないのではないですか。どうですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今後、開発道で未墾分については今回の分に含まれてはおります。ただ、当然人数は想定がかなりアバウトにはなりますので、そういった中身の中で一部が含まれているという形で考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今から先、家庭での水の使う量、そのものが節水型にもうなっていますから、減るにしても、私は8,000トンでは少な過ぎるのではないのかと。そして、これは企業から3,250トンというふうに言われました。私は企業からの排水はもう企業に任せるべきなんだと、公共下水道に加えるのはもう無理があるのではないかというふうな論理を実は持っています。というのは、企業はそれぞれもう今、長野地区には大きなコカ・コーラさんとか、いろんな工場が

あります。独自でもうそういう汚水処理の施設は持ってあります。それはもうこの頃も更新されたりして、今から先、20年、30年間十分使えるような施設にもなっておりますので、あえてそれを基山町が行う公共下水道の中に組み入れていくというのは私はあまり賛成できないし、多分企業側もそこについては検討はするにしてもすぐには難しいのではないのかなというふうにも思っていますけれども、企業からの排水については、これは間違いなく基山町がもし長野地区にも管整備を行えば接続してもらえるとこの確約は取っておりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、企業の接続の意向については、アンケートという形で取っております。今回、対象となるのは、全て一応接続の意向は確認をしておりますが、ただその時期はまだ終末処理場の決定がなされていない時期でしたので、今回また来年度そういった今回の確定したスケジュールに基づいて、企業側にもそういったスケジュール感を検討していただくというのをお願いしようと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

当面、来年度、令和3年度にポンプ場建設の実施計画をつくって、令和4年度からポンプ場並びに小郡市の終末処理場に送る送水管の建設に入りますね。その前段として、どれぐらいの管の大きさを設置したほうがいいのかとかありますからね。そういうときに、基山町が本当に今から先20年、30年、そして50年後を見たときに、どういうふうなこの下水の処理の計画を出すのかというのをやっぱり知らなければ難しい面があるのかなと。多分、私は8,000トンというのは、家庭だけでは十分対応できるだろうと。工場を入れた場合に本当にできるのかというのがありますから、その辺は企業とはもう一回きちっと話をしていくべきではないのかなと思っています。

今回、見直しをする中で、家庭用浄化槽の維持管理費について補助金を出しますよという形で、2月の15日号の広報に出してもらっております。詳しいことはもうまたこれは当初予算にも関わることでありますので、当初予算の中で詳しくは聞きますけれども、1点聞きます。積算方法が分かりにくいんですね。なぜ分かりにくいかというと、例えば3人、5人用、7人

用、10人用のそれぞれの合併浄化槽について経費が幾らかかって、そしてなぜこの2万7,000円という金額が出てくるのかという計算方法が全く分からない。

私の家は7人槽です。7人槽だったら保守点検の清掃委託契約書というのを、これは基山公栄社のほうと結ぶんですね、2年に一遍の。そうすると、保守点検で2万3,760円かかりますよ。清掃費で5万910円かかりますよ。そして、県のほうが検査する部分、あれは今年間6,000円かな、何か1回ですけれどもかかりますよとなりますね。そうすると、約8万円は超えますよとなります。そして、これからいくと、私の家は今3人住まいですけれども、3人でしたらこの経費の上限が7万3,860円になりますよ。3人でしたら、そのうちから2万7,000円を補助しますよとなりますね。

さっき言ったように、合併浄化槽については保守点検、そして年1回の清掃、そして県の検査、これで全て、あとはまあ電気代が少しありますけれども、それだけなんですね。公共下水道は使った水の量、何立米出したかと、これによって決まるんですね。今平均、基山町で1人の方が年間幾らぐらいの公共下水道料金を払っているという計算になっていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

下水道料は、使う家庭の内容によって変わってまいりますので、大体年間でいいますと5万円から7万円の範囲という形になります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

多分これは世帯で割った場合ですね。計算簡単なんですよ、計算方法は実は。基山町が年間公共下水道で処理する費用が幾らかかりますよ。それをその認可区域で今利用している人の人数で割れば幾らになりますよというのが出るんですね。約1万5,000円から1万6,000円ぐらいだと私は思っています。ですから、例えば5人槽では2人世帯までは2万7,000円は補助しますよという基準が、5人槽でしたら補助経費が4万3,720円ぐらいかかりますよとなりますね。私がさっき言ったように、2人で住んでいるとなれば、逆に言えば1万5,000円、だから下水道だったら3万円ぐらいかかりますよと。実際、下水道だったら3万円ですけれども、公共下水道だったら5万8,000円ぐらいになりますよと。この差が約平均して2

万7,000円ぐらいになります。この2万7,000円を基山町は補助しますよというふうな計算方法になっているのではないですか。これは確認ですけれども。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

すみません、先ほど御回答したのは、あくまで3人世帯、この維持管理補助が基山町の平均世帯、結果的に3人世帯になっておりますので、その金額を申し上げました。実際は、今言いましたように下水道のいろいろあるんですが、その平均、これは水道のほうで1人当たり8トンを使うという、水量から平均水量が出ております。これを基準として使わせていただいておりますので、下水道使用料でもある地域の個別的なものを比較してつくったのではなくて、使用料の中からそういった平均的なものが基準として取れるものを使い回して下水道使用料の平均を出させていただいて、そこから差し引くという形を取っておりますので、当然個別でその計算をされますと誤差は出てまいりと思います。ただ、私どもはあくまでも住民等利用者の方全てを対象にいたしますので、そういった基準の中での作成をいたしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ここについては少しまた当初予算の中で話をさせていただきます。というのは、2万7,000円という金額の設定が、家庭内で1人増える、1人減ることによって、年間2万7,000円の金額は大きいですからね。そして、これも当初予算で今日は聞かずにいきますけれども、申請書類がこの交付申請とか承諾書とか契約書とかいろいろある。そして、承諾書の提出により、承諾できますよとかいろいろありますね。この期間が4月1日から6月30日まで、早い話が4、5、6、3か月間で申請をしなければなりませんよと、今から先ですね。そうすると、これは本当に申請をする人、しない人、本当に私していいのかと。うちは実は3人世帯だけれども、4人世帯だけれども、実際息子はもう東京の大学に行っている、何々に行っている。例えば5人槽だったら2人まで、7人槽だったら3人までとかありますけれども、誰が判断するのかとかいう問題もありますから、こういう問題についてはまた改めて当初予算の中で伺いますので、よろしく願いしておきます。

そして、受益者負担金、平米450円なんですね。これは私は上限を設けるべきではないのかと説明してきましたけれども、町長は下限を下回る設定はできないと、先ほど1回目の答弁で言われましたね。私は、下限を下回る、今まで払った部分で基山町の最高は前回の質問では72万円と言われましたか。72万円を下回る設定をしろというふうに私は言っているわけではないんです。今から先、公共下水道をする中では、例えば大規模農家の大きな屋敷のところなんかは、本当3,000平米を超えるような敷地のところがあります。そういうところなんかはこの受益者負担金だけでも120万円になるとか言われているんですね。ですから、敷地がどんなに広かろうが、建てている家の大きさ、あまり変わらないんですね。そして、そこに住んでいる人もそんなに敷地が大きいから何十人も住んでいるわけではないですね。

そうすると、この受益者負担金というのは、公共下水道の中において、それぞれがやっぱり負担をしていくというのは当然あるわけです。逆に言えば、受益者負担金というのは税金と一緒になんですね。認可区域と設定されたところの世帯の方は、これを払いたくないというふうには言えないんですね。それだけ受益者負担金というのは、これは強制力を持たせる取組なんですね。そうすると、例えば小郡市なんかもそうですけれども、小郡市は1世帯当たり30万円とか受益者負担金、ある程度上限を設けてされているんですね。基山町もですから、私は72万円を下回らなくてもいいけれども、その72万円を超えたぐらいで今まで払っているところを上限として、それよりも屋敷が広かろうがもうそこで頭打ちにするみたいな上限の設定をすべきではないのかと思っていますけれども、課長、もう一回聞きますけれども、そういうことをしようと思いませんか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現在の部分でいきますと、91万9,000円、約2,000平米超えの分が最高となっております。その中で、先ほど重松議員もおっしゃいましたように、これは負担は要は広い敷地であればその広い敷地に対応する下水道管の取付け管なり、そういったものを整備いたします。その負担金としてこれは受益者負担金として頂くような形になっております。ですから、やはり敷地に応じた設定がなされておる関係がありますので、この辺は当然慎重に考えていかなければならないと思っております。私どもは、先ほど申しましたように、土地の利用がそういう有効利用がそれぞれに合わせた形で下水道も、取付け管等の整備が影響してくるわけ

ですので、そこには受益者の負担をお願いしたいと私のほうは考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、この公共下水道を含めて全体計画を見直す中では、私はここは見直しをしていくべきなんだと。そうしないと、これは後々まで問題が出てくるのではないかと。そして、受益者負担金をこれは払い切れないとなった場合、これはどのようにしますか。裁判所に訴えて無理やり受益者負担金を払えというふうになりますか。なぜかという、今私たちの地域は、本当に高齢化が進む中で、大きな屋敷、大きな敷地の中に実はもう私1人しか住んでいないんだと。場合によっては2人しか住んでいないんだというところなんですね。そして、実はもう自分の家は合併浄化槽に切り替えているんだというところですね。あえて公共下水道を引いてもらわなくてもいいんだという家庭もあるんですよ。しかし、町のほうが面整備をしますよ、公共下水道としますよというふうにそこを認可すれば、受益者負担金は意地でも払ってもらわなければなりませんよと基山町はなっているんですね。本当に今から先こういうやり方でいいのかというところの見直しですね。

ですから、公共下水道をする中において、この合併浄化槽との位置づけも大変難しくなる。しかし、全体の公共施設、公共工事を含めてする場合は、ある程度やっぱり面整備をするというのは当然必要な部分があります。だから、この辺でどのように折り合いをつけていくのか。これを今からもうぜひ検討していただきたいと思います。これについては政策的な問題もありますので、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう本当に下水は、重松議員がおっしゃるように、私は副町長で来てすぐに下水道が一番の問題というふうに申し上げているぐらい、本当に難しい問題だと思っています。そういう意味では、いわゆる何で昔もうちょっとよくならなかったんだろうかという、今それは非常に思うところです。ただ、その昔のことを言っても仕方ないので、これからのことを今からやっていきます。さっき、鳥栖市と結ぶ話が何回も出てきたんですが、会田地区のときに鳥栖市とやったんですけれども、すごい交渉でした。そのときに併せて、長ノ原は鳥栖市がも

うすぐなので長ノ原もお願いできないですかという話も差し上げたんですが、全くけんもほろろで基山町の水は無理という見解があったので、それが最終的にもう鳥栖市とできないということで、それはだから昔のことではなくてつい最近のことでございますので、そこはまず誤解のないように、決して鳥栖市との関係を見捨てたわけでは全くないので、そこだけはよろしくをお願いします。

それから、問題のところなんですが、私今回その2,000平米超えるようなところがほかにあるのと聞いたら、いや、今のところあんまり想定されていませんという、今度入るところでという話だったので、だったら別に変えなくていいよねという、まずは第一、それがそうです。それから、さっき言われた一人暮らしで本当に困っている人で、もう今のところからしなければいけない、もう公共下水道に替えなくてもいいと思っている人は、本来こういう場所で言ったらいかん、法律違反になるかもしれないけれども、そういう人にまで無理して公共下水道でやれというのが本当の行政なのかというのは私は疑問に思っているのです、それはそのときにまたその時々で考えていくべきだと。これは説明会でもずっとそういうふうに説明しておりますので、そこは誤解のないように。

ただ、一人暮らしだからと割引していて、しばらく二、三年したら何か家族がみんな帰ってきたみたいな話になってくると、今度はその割引自体がほかの人から非難を浴びることになるので、その辺りはきちんとしたルールをつくって、今回もう一度、新しく入ってくる人たちの家がどういう家で、さらに面積がどういふ面積になっているのかというのを再チェックして、またきちんと決めていきたいと思っております。そこはきちんと決めていきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今、町長のほうで言われた、今から面整備をする地域の中において、高齢者の独り住まい、高齢者だけの住まい、こういうところの扱いをどのようにしていくのかというのは、本当にこれは政策として考えていただきたいと思っております。

そして、今から先、全体計画の見直し、本年度中にはというふうに言われております。そして、財政計画についても本年度中にはしたいと。これは当初予算で資料を出せますか。当初予算で出せるんだったらば、私はもうこの場ではあまり詳しくは伺いませんけれども。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、まだ内部の確認もしていない素案の段階ですので、ちょっと当初予算では難しいかと思っておりますので、月末に一応完成目標を取っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

概算でも出せませんか。というのは、令和3年度の下水道特別会計の中でも私は少しここは議論をしておくべきだと思いますけれども、そういう資料を概算でもいいですし、工程表についても令和2年度にも1回出してもらいましたけれども、その工程表から今回若干変わっている部分等がありますので、そういうところの資料は出せますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、実施設計を令和3年度にさせていただきますので、一番大きなポンプ場、汚水処理場の部分につきましては若干誤差があると思うんですが、そういった部分の今回考えられる大規模な部分の抜粋という形であれば、その部分をちょっと確認いたしまして資料として考えたいと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

公共下水道については、またその場で議論させていただきたいと。私は今回、聞きたいのは実は農業支援策でもあります。最初に、町長、町長の家はもともと農家といいましょうか、今でも農業ですけれども、どのような田畑の管理を町長の家は今されておりますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何かそれを答えないかんかどうかは別にして、私は何でも答える人ですので答えると、ま

ずは農地の中で米作のところはその近くの農家の方に、お名前は控えますので、重松議員の近くの家の方に作っていただいております。それから、ほかは畑として残しているところにはミカン、母が集めてきたミカンが百数十本植わっていますね。ミカンの管理が非常に大変ですけども、それからあとは雑種地として企業等に駐車場として貸しているように変わっていて、もう農地ではなくなっているというそんな状況になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

いや、なぜこれを最初に聞いたのかというと、町長は忙しいからもう農業をする暇がないでしょうけれども、農業がもうできないんだと、年齢的に。だから、どうにかしてこの自分の農地を誰か作ってくれる人がいないのかなというふうな現実問題が大変今多くなってきております。そこで、基山町はそれこそ人・農地プランにおいて、どうにかしてここをうまくやっていきたいとやっています。基山町の農業、私は本来やっぱり稲作であり、麦作であり、そして大豆、この3つが基山町の私はいろいろ言っても農業の基本というふうに思っています。特産品はいろいろあるにしてもですね。

そうすると、この基山町の農業を守るために、先ほど言いました3営農組合に加入して取組等がされております。問題は、そこがうまくいっているのかということもありますけれども、基山町の中でこの3営農組合に加入しない。逆に言えば、自分で販売網を持ってある方、自分で機械等も持って、販売網も持って、この営農組合に加入していない世帯というか、それはどれぐらいの世帯があって、基山町の面積ではどれぐらいの方が面積量をそれで耕作されているのかというのは分かりますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

3営農組合に加入されていない農家数については、今のところ台帳上に不作付の方も含めた名簿が入っております、つまびらかな戸数は分かりませんが、面積的には5ヘクタールぐらいが営農組合に入っていない方の面積だろうということで判断しております。町内には5ヘクタールを超えるような大規模な農家も数件いらっしゃいますけれども、その方についても共乾は利用されていなくても営農組合には入っていらっしゃいますので、それはもう経

営安定対策のためということでもありますので、そういった意味で営農組合に入っていない方という面積でありますと5ヘクタールぐらいということで認識しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そんなに多くはないという形になりますね。農業委員会が毎年それぞれ農業委員会の報告として作付の点検・評価とか出されていますので、私もそれ等は見ながらするんですけどもね。結局、基山町の農業で本当に小規模ですね。私の家ももう田んぼ自体は3反ぐらいしかない本当に小規模です。しかし、3反であったとしても機械類は持たなければならない。そして、当然肥料とか施肥とかはしなければならない。そうすると、いかに効率よく今から先の農業をしてくのかと。そして、もう一つは、もう自分は農業はできなくなったというところで、どうにかして誰か代わりに作ってもらえないかなというのがあります。農地を集約するために、今基山町はいろんな取組もされていると思いますし、農地法第3条、それと農地法とは別に農業経営基盤強化促進法によってもこれはされておりますけれども、農地の貸し借り、これがどれぐらいの今基山町の中では実際されているのか。そして、どれぐらいの件数があるのかについて、実績を含めて説明してもらえますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農地法第3条の部分と農業経営基盤強化法の第18条についての部分で実績をお話ししたいと思います。まず、農地法第3条については、農地の所有権移転の関係の手続であります。実績としましては、平成30年で7件で1.5ヘクタール、令和元年で14件、3ヘクタール、令和2年で16件、4ヘクタール、令和3年は1、2、3月ですので、まだありません。

続いて、農業経営基盤強化促進法第18条ですが、これは農地の貸借権といいますか、利用権というそういった設定の許認可でございますが、これについては、平成30年で90件、21ヘクタール、令和元年で109件、28ヘクタール、令和2年で99件、23ヘクタール、令和3年は3月までで28件、4ヘクタールが申請がっております。この貸借権については、期間を過ぎたら再契約をすることになっておりまして、この件数は約半々が新規と継続という実情になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

大体こういう契約は、私も実はこの経営基盤強化促進法に基づく利用権設定はしているんです。私は同じ地域の方で、鳥栖市に農地を持ってあるんですね。ですから、私この設定をするときには、鳥栖市のほうと、市長に結局書類を出すという形でしていますので、今言われた部分には多分入っていないんですけれどもね。約2,600平米ぐらいを作ったりしています。そうすると、今ずっと平成30年から言われた部分、これのもう少しちょっと具体的に聞きたいんです。例えば今年度今現在、トータル的には何件の何ヘクタールになりますか。今言われたのは契約年度で言われたんだらうと思いますね。トータル分かりますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

トータルについては、手持ちで数字を持ち合わせていませんので、後でもって資料提供をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

トータルすると、80ヘクタールぐらいになるのかなと。それよりもまたオーバーするのかなみたいな数字になりますね。今、基山町の農業委員会の出している耕作面積で、田畑で302ヘクタールぐらいですか。そうすると、300ヘクタールのうちもう80ヘクタールぐらいがこの農地譲渡、貸借になっているという計算になります。大体でいいですけども、それぐらいで理解していいですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

議員おっしゃっているその積み上げについては、再契約とかという分のカウントはどう、実数でされているんですかね。ちょっとその確認をさせてください。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は今、柳島課長が述べた部分でぱっと計算すると、というのはこういう契約は私の場合も5年契約ですけれども、大体5年契約が多いんだろうと思いますね。そうすると、平成30年度からの分も加えれば、今言った分の面積が約3分の1から4分の1ぐらいの基山町の農地の部分に当てはまるのではないのかと言いましたけれども、正確な数字はまた別なところで説明をしてもらうんですけれども、そういう理解でいいですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほど、特に基盤強化法についての面積を申し上げたのは、うち半分が再契約の面積になっておりますので、実数はその半分になりますので、年度年度で契約の内容が、再契約と新規の部分とありますので、新規をずっと足して行って5年分ぐらい積算しないと数が出ないというのが現状でございます。

それと、あと農地法第3条についても、これもずっと積み重なっている部分がありますので、これについては過去を遡っていかないと分からない部分がございますから、後でもっての資料提供をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これについては、また違う場で資料等を出していただきたいと思っています。

そして、私たちもそうですけれども、この利用権設定をする場合に、使用貸借権と賃借権、早い話が本来農地を借りる場合は、借りた分の利用料金を払うのが本来ですね。しかし、無償で借りるという場合が使用貸借権というふうな形で、私も無償で今5年間契約ですけれども借りています。本来、例えば農地法第3条とか、基盤法でもいいんですけれども、大体こういうふうに1反の農地を貸し借りする場合、どれぐらいの貸借賃料といいましょうか、使用料を想定されていますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

賃借料については、よく貸し賃とか地代とか言うわけなんですけど、町内の状況をリスト等で詳細に見ていきますと、高いところではやはり10アール、1反当たりで6,000円程度、米でいうと現物で30キロ、いわゆる半俵ぐらいを上限として、あとは山間部、西部の山間地帯を含めて町内の西半分はほとんど無償のような状況が現状になっておりますので、よほど土地的に借手が多いようなところについては、高いと先ほど言ったような6,000円とか、米30キロとかという話になるんでしょうけれども、なかなか借手が見つからない、なかなか管理が大変というところについては、ほぼ無償のところが多いように見受けられます。

以上です。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ、農業経営基盤促進強化法に基づいて、農地バンク、中間管理機構、そこを通す場合にはある程度賃料が支払われているんだろうなと思いますけれども、ここを中間として貸し借りを、この中間管理機構を中間としてするわけですけども、この場合は大体どれぐらいの相場でこの賃料というのは取扱いをされているか分かりますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

中間管理機構、県の外郭団体ということで農政部局の指導の下やられている機構でございます。そこはちょっと相対でお互いされているので、紹介されていますので、ちょっと町としましては把握できておりません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は基山町の農業を今から先守っていく上において、この農地の集約は大変大事だろうと思っています。そして、私は農地、農業を守る上において、この基山町が置かれている条件の中で開発も実は必要なんだと思っています。今、12月議会では天本議員が地区計画による開発についても説明を求められました。1点だけ、定住促進課長に聞きます。前回の天本議

員のときのやり取りの中で、地区計画により住民の方が、この地権者の方が全体の同意を得てした場合に対して、基山町はその後、地区計画を張って進めていきますよというふうな説明でした。鳥栖市の第1次総合計画を今つくっていますけれども、この前期の5年間の計画の中に地区計画による開発というのもきちっと位置づけをして、例えば2件とか組み入れながら実はしているんですね。基山町は地権者の方が同意できたらやっとなりますよという考えですけれどもね。地権者の方がまず発議といたしましょうか、計画する段、その段階から基山町が関わってこの開発行為を私は進めていくべきではないのかと思いますけれども、定住促進課長はその辺どのように認識されますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

地区計画につきましては、基山町のみならず制度上、地権者の同意というのは必ず必要になりますので、そこはまず第1点ですね。全ての地権者の同意が必要になります。その上で受け付け、地区計画を計画として進めていく上では、主導はもう町になりますので、町のほうで計画を作成して進めていくことになりますけれども、地権者の同意が全て整ったからといって、町は町でやはり総合計画であったり、都市計画マスタープラン等との整合性、まちづくりの方向性に合った開発なのかどうかというところのチェックをいたしますので、その同意が全て得られたからといって全て開発を進めていくというわけではございませんので、そこは町もちゃんと主導権を持って進めてまいりますし、過去も幾つか地権者の同意が調ったからということで申出の相談を受けたんですけれども、町の方向性と違うということで一旦提出を見送ったということもございますので、そういう意味では議員が御指摘のように、町も日頃から地権者の動向、今特に農地の担い手不足という問題が顕著になってきておりますので、そういった声にも耳を傾けながら、開発の機運が高まれば、ぜひとも前向きに取り組めるように準備をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これも含めて基山町の農業の実態なんですね。開発も片方進める、これも大事な面でもある。そして、片方、農地を集約していかに農業経営を継続してやっていくのかと。私、先ほ

どなぜこの賃借料について伺ったのかというと、私も借りています。本来、貸すほうもやっぱり何らかの地代は求めるのが当然だろうと。借りるほうは、そこまで払って借りてもなかなかそれで利潤が出るわけでもない、なるべくなら無償でと。私の場合も今そういう無償で借りているんですけれどもね。少し気の毒になと思いながら、やっぱり払い切らないと。私は農地を集約する中において基山町が、私は1反当たり1万円というふうに想定しているんですけれども、1反当たり1万円を補助しますから、この貸手側と借手側の特に貸手側に1万円払いますから、どうぞもう作り切れなかったら耕作放棄地で荒らすよりも貸してもらえませんか、そういうことをすることによって集約が進まないのかなと。それが、人・農地プランを実行、実質化とする上では大変私は大事だろうと思いますけれども、課長、意気込みをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

農地の貸し借り、作業委託とかもそうなんですけれども、基本的に一番ネックになっているのはやはりお互いの信頼関係だと思っています。よく金銭面での支援とかもあったほうがという話も聞くんですけれども、それよりはやっぱり貸手と借手が信頼して、あの人には貸していい、あの人では嫌だというようなところがちゃんと整理されていくと、農地の集約が進んでいくと考えておまして、この人・農地プランについては、そこに世話する人間が入って、地区ごとに貸手と借手の希望を聞きながら調整していきつつ、今後の計画を立てていくことになっておりますので、そういった中で不信感を払拭して、お互いに貸手と借手が気持ちよく貸し借りできて、それが特定の担い手の方に集約していけるように推進していってまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういうふうになれば本当は一番いいんですね。しかし、どうしても片方、農業は経済活動でもあるんですね。どうしても、私はそういう面においては、その間をマッチングするためには何らかの援助も必要ではないのかと。逆に言えば、基山町の今のいろんな支援策の中で、農業に対する支援策が一番弱いのではないかと。例えば、商工関係からいろんなとこ

ろについては幅広くいろんな支援策がされていますけれども、農業に対する支援策が私は一番弱いと。そこをやっぱり支援策をする中において、今から先の基山町の農業を守ると。ほかにもいろんな支援策はあるかもしれませんが、私は具体的に農地を集約するという意味では、この補助の在り方をやっぱり検討していただきたいというのを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様、こんにちは。4番議員の大久保由美子でございます。

傍聴にお越しの皆様には、何かとお忙しい中にお越しいただきまして、いつもありがとうございます。どうぞ、最後までよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は2月17日から既に医療従事者などへの接種が始まり、本町も接種対応に向けて着々と準備がされているところでございます。クーポン券の発送や予約受付などを通して、町民がワクチン接種に向けての手续や不安について、安心して相談できる窓口対応や滞りない接種ができるよう、職員の皆様には大変と思いますが、御尽力くださるようよろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災は2011年3月11日に発生し、今年10年目を迎えます。震災直後から続いた避難所生活の中では多くの課題がありました。震災の教訓からは、防災や復興の政策・方針を決める過程に女性の参画がなかったことや、災害対応に男女のニーズの違いなどに配慮がなかったことなどが上げられています。そして、災害対応に当たっては、地方公共団体の役割は大変重要であり、地方公共団体における防災や避難所運営の取組には、女性の視点や参画が不可欠と思われまます。

そこで、1回目の一般質問へ進みます。

質問事項1、女性の視点からの防災と避難所運営について。

質問の要旨として、地球温暖化により頻繁に発生する災害。平常時の防災対策や万が一災害が発生し避難が必要になれば、女性と男性では災害から受ける影響や避難所での対応に配慮が求められる。

昨年9月1日の大型台風10号では、コロナ禍の中で避難所に段ボール間仕切りの設置を行い、避難者数415人の住民が避難された。今年もコロナ禍でいつ起きるか分からない大雨や台風などの自然災害に、女性の視点から平常時の防災と避難所運営について質問する。

具体的な質問として、(1)基山町防災会議と基山町災害対策本部会議の各委員の人数を示し、また、そのうち女性は何人いらっしゃるかお示してください。

(2)女性委員の割合についての所見をお示してください。

(3)平常時から防災や避難所運営を計画するに当たり、女性の視点をどう捉えているのか。

(4)女性防災リーダー養成講座の開催は。

(5)令和2年9月の大型台風10号では、コロナ禍で避難所を開設されたが、気づきや課題は何か。また、避難所開設で女性に配慮した対応があればお示してください。

(6)避難所での要配慮者（高齢者、基礎疾患がある方、障がい者、外国人、妊産婦など）の女性ニーズの把握や対応について。

次に、質問事項2、高齢者の特殊詐欺被害防止対策について。

質問の要旨、基山町の今後の高齢化率を考えると、特殊詐欺防止はさらに対策を図り、安心安全に暮らせるまちでありたいと思います。しかし、高齢者を狙って巧妙な手口で電話による詐欺被害が後を絶たない。警視庁によると、令和元年の被害総額は315億8,000万円に上り、依然高い水準にある。

これまでもメディアや警察署、行政は様々な形で警戒を促しているが、特に高齢者をあの手この手で巧みにだます手法は巧妙かつ凶悪化している。そこで、本町の特殊詐欺被害防止対策について問う。

具体的な質問、(1)佐賀県内の平成30年、令和元年の特殊詐欺被害の件数と被害額をお示してください。

(2)鳥栖警察署管内で平成30年、令和元年の特殊詐欺被害の件数と被害額をお示してください。

(3)本町での平成30年、令和元年の被害状況をお示してください。

(4)本町における防止対策の取組をお示してください。

(5)特殊詐欺対策電話機などの購入費に補助ができないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

傍聴者も8人が男性で4人が女性で2対1というそういう状況で、だけれども、ほかのときに比べれば女性の割合は高いのかなと。さっきはすごかったですね。先ほどは女性が圧倒的に多い、重松議員の人気かなと思いましたがけれども。

1、女性の視点からの防災と避難所の運営についてということで、(1)基山町防災会議と基山町防災対策本部会議の各委員の人数を示せ、また、そのうち女性は何人かを示せということでございます。

基山町防災会議につきましては、現在19名で女性が2名となっております。また、基山町災害対策本部会議につきましては、現在11名で女性は入っていないということになっております。これは、基山町の役場の管理職で占めている会議でございます、ポスト指定になっておりますので、今の管理職に女性の管理職2人いますけれども、この指定ポストに管理職として就いてないということが今の形になっているところでございます。

(2)女性委員の割合について所見を示せということでございますが、委員の任命につきましては、委員会の特性もありますが、男女共同参画プランにおいて目標を掲げておりますので、できる限りその目標に近づくように努力したいと思います。

(3)平時から防災や避難所運営を計画するに当たり、女性の視点をどう捉えているのかということでございますが、これまでは避難所を運営する中での職員や避難者からの意見などを参考にして対応してきました。アバンセが発行した「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」などを参考にして、今後は検討してまいりたいと考えているところでございます。

(4)女性防災リーダー養成講座の開催はということですが、本町では毎年自主防災組織のリーダーを対象とした研修会を実施しております。この研修会は性別を限定しておりませんので、例年女性の方にも参加していただいているところでございます。今後は、佐賀県やアバンセ等と連携して開催できないか検討してまいりたいと考えております。

(5)令和2年9月の大型台風10号では、コロナ禍で避難所を開設したが、気づきや課題は何か、また、避難所の開設で女性に配慮した対応があれば示せということでございますが、まずは新型コロナの関係で密を避けるためのパーティション等のレイアウトを行いました、事前に精密なシミュレーションをやっていなかったため、予想以上にスペースが必要だったため、今改めてレイアウトの見直しを行っているところでございます。総合体育館には授乳施設がありますが、町民会館にはありませんので、そのスペースの確保を検討しているところでございます。

また、女性に配慮した対応としては、避難所を担当する職員には、保健師を含め1名以上の女性が必ず入るように配置し、女性の避難者が相談しやすい環境づくりに努めたところでございます。

(6)避難所では要配慮者（高齢者、基礎疾患のある方、障がい者、外国人、妊産婦など）の女性のニーズの把握や対応はということでございますが、避難所を設置する際には、保健師や女性職員を配置し、要配慮者や女性からの相談を受けやすい体制を取っているところでございます。また、特に配慮が必要な方は、福祉避難所で受け入れることとしているところでございます。福祉避難所は保健センターの中に設けております。

2、高齢者の特殊詐欺被害防止対策について、(1)佐賀県内での平成30年、令和元年度の特殊詐欺被害の件数と被害額を示せということでございますが、まず佐賀県内での平成30年の特殊詐欺被害件数は20件で被害額が約3,500万円となっております。令和元年につきましては、被害件数が50件で被害額が約1億1,400万円となっているところでございます。

(2)鳥栖警察署管内での平成30年度、令和元年度の特殊詐欺被害の件数と被害額を示せということでございますが、鳥栖警察署管内では、平成30年の特殊詐欺被害件数は2件で被害額が約400万円となっており、令和元年につきましては被害件数が12件で被害額が約2,500万円となっているところでございます。

(3)そのうち本町での平成30年、令和元年の被害状況を示せということでございますが、本町では平成30年の特殊詐欺被害件数は架空請求被害が1件となっており、令和元年の被害はありませんでした。

(4)における被害防止対策の取組を示せということでございますが、被害防止のために特に場所として使用される金融機関やコンビニエンスストアにポスターの掲示の依頼を行い、広報活動として、特に新型コロナウイルス感染症対策に便乗した給付金詐欺やニセ電話詐欺が

急増した時期には注意していただくよう、広報きやまやホームページに掲載を行っているところでございます。

また、毎月開催している安全な町づくり推進会議では、ニセ電話詐欺をテーマにしたDVDやチラシの配布を行い、鳥栖警察署からの被害状況報告なども安全な町づくり推進協議会委員から各区の運営委員会で報告し、地元の住民の方へ注意喚起を行っているところでございます。また、毎月1回開催しております団体長連絡会においても、基山交番所長より最新の被害状況等の報告をいただいて周知に努めているところでございます。

(5)特殊詐欺対策電話機等の購入費に補助ができないかということでございますが、特殊詐欺対策電話機の導入は、これまで特殊詐欺被害が多発した二、三の自治体で取り組まれていましたが、特殊詐欺被害が減少する中、留守番電話の機能を活用する方法が増えてきていると思っております。既に鳥栖警察署が特殊詐欺被害の未然防止を図るため、高齢者宅を訪問される際に留守番電話の機能を利用して特殊詐欺に対応する設定を推進されています。町といたしましても、鳥栖警察署等との連携を深め、町民の方への留守番電話設定を周知し、特殊詐欺被害の予防対策に努めていきたいと思っております。

今度、プラチナ社会政策室ができて、高齢者、特に一人暮らしの家庭の訪問等をやりますので、そういうときにもそういう特殊詐欺の関係の留守番電話の設定なんかを協力してさしあげるようなことも一つの方法ではないかと考えているところでございます。

以上で一度目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

まず、この一問一答によって、質問事項1から進めてまいりますけれども、今回この一般質問の通告をして、ただいま答弁をいただきました。昨年からの新型コロナウイルス感染症対策やこれから始まるワクチン接種に多くの労力を費やされていることや、幸い本町ではこれまで災害によって長期にわたる避難所運営がなかったことから、防災や避難所運営に女性の視点を重視する機会が少なかったような気もいたします。そこで、それもあって、答弁を聞きながら女性の視点について行政もあまり認識が深くないというか、そういうことを感じました。

しかし、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめとして、近年頻繁に発生する災害に特に

防災や避難所運営に実際被災した体験を持つ女性たちは、多くの女性の視点や参画を求めていらっしゃいます。そこで、その辺りを中心に今回ちょっと質問させていただきたいと思います。まず、傍聴の方もいらっしゃいますし、これからユーチューブとかでも配信されますので、まずこの(1)の中に基山町防災会議、これについてちょっと簡単に御説明ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基山町防災会議につきましては、基山町の防災の指針となる基山町地域防災計画というのがございますけれども、こういったものを基本的には議論していただいて、その計画を作成していただいて、その状況などを把握するということで設置をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

まず、日本の人口の半数は女性です。それ以上かもしれません、女性のほうが。また、その意思決定の場に女性の参画は大変必要だと思っております。そこで、この基山町防災会議委員、答弁で19名いらっしゃって、そのうち女性委員は2名という答弁がありましたけれども、その2名はどういう役職の方ですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

1名の方は消防委員をされております。それから、もう一名につきましては、ボランティア協議会というのがございますけれども、そちらのほうから、今会長は男性になっておられますので、ぜひ女性をとということで女性の方をそちらから推薦していただいて、そういったボランティア団体の代表ということで委員を受けていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。佐賀新聞にたまたま、今年だったと思いますけれども、防災会議の女性比

率についての記事が掲載されておりました。共同通信のアンケートによると、さっき説明されました防災計画策定のために設置される地方防災会議のその女性比率が、国が2020年の目標に掲げていた30%に達したのは、アンケートですので回答が来た中では1,487自治体のうち27区市町村にとどまっていたというふうに書いてありました。また、約2割近い292市町村に女性委員が1人もいないということも書いてありました。本町は2名いらっしゃいますけれども、この女性委員の比率が少ない理由は何が考えられますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この防災会議につきましては、基本的に各種公共的な機関の代表、例えば警察であれば鳥栖警察署長さんであったり、保健であれば保健福祉事務所長であったりとか、そういった方をお願いしておるところで、どうしても男性の比率がそういった方々には多いというところが現状でございます。そういった中で、たしか大久保議員のほうから以前そういった御指摘を受けた中で、前回の更新時期ぐらいからボランティア協議会等で女性に入っていたという経緯もあるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今答弁いただきましたけれども、この防災会議の女性比率を上げることで会議にどう反映されるとお考えですか、女性の比率を上げることで、会議の中身が。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

比率を上げることによって、先ほどから議員のほうおっしゃっておりますけれども、女性からの目線というのもそういった防災計画のほうに反映をされるということから推進していくということになっていると思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと長くなるけれども、内閣府男女共同参画局総務課の資料に、防災会議の女性比率を上げたことで幾つか利点を書いてありました。女性の防災への意識が高くなった、防災対策に女性の声が反映できる体制ができた、防災計画の中の女性視点に立った対策が取り入れられた、また、男性が見落としがちなニーズ、または必要な対策にも対応できた。そして、防災会議に女性の割合が高くなった地方公共団体の好事例には、各種生活用品の常備備蓄の内容が変わり、プライバシーを守るための物資、女性用品、乳幼児用品、高齢者用品の備蓄が変わってきたということを書いてありました。

次に、公共的な機関の代表者によって構成されているということは答弁されましたけれども、この会議の女性委員の比率を上げるためにはどのような対策が必要とお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的には今後検討していくことになると思いますけれども、条例の中で、委員についていろいろと10項目ほど列記がございますけれども、その中でいわゆる充て職、もう役職が限定されている分についてはその方を任命するほかはないと思いますので、それ以外で職員のうちで町長が任命する者であったり、県知事から推薦をされたもので任命する者であったりする分とか、女性の職員とかそういったところを推薦していただくことができるような部分を検討させていただいて、そういった比率を上げていくということになると思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

その記事の続きに、佐賀県内で比率が30%を上回った自治体が2つありました。1つは佐賀県の41人中女性が14人で34%、2つ目が武雄市の25人中8人で32%とありました。女性委員を増やすための事例も掲載されていたんですけども、例えば役職にこだわらず、防災対策力を備えた実務者を委員に選任した。それと、この佐賀県有田町では、女性を選出しやすいように、防災会議条例を改正した。ちょっと上と一緒にあったかな。それから、地域枠というのを設けて、障害者福祉団体など女性が多い組織を加えたというようなことも書いてありましたので、本町もできないことはないと思います。先ほどの質問とちょっと重複しますが、今この事例とかを申し上げましたけれども、そういうことで増やすことができますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

同じような答弁になりますが、先ほど私のほうも申し上げたのはそういった部分を工夫することによって増やすことはできるのではないかと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この会議自体がそういう細かいところの議論まで行く会議でないと私自身が何回か出て、本当に組織同士の関係、こういうときはどういうふうにやり取りするかというふうな話なので、ここの女性の数を増やすことに意味があるのであればそうかもしれないけれども、防災に関してもうちょっと女性の視点を入れるという意味であれば、自由に発言できるような別の会議をつくって、特に避難所の問題とか、より現場の問題について話し合うほうが私は現実的ではないかなと思います。これで人数を増やしたからといって、恐らく会議ではほとんどそういう議論にはならないと。一度傍聴していただければと思いますが、そういう感じになると思いますので、そちらのほうがより女性の視点が入ってくるのではないかなと私はちょっと思いますので、もちろんこういう数を増やして、うちが何割とかそういう話は大事かもしれないけれども、やっぱりより実態的なほうも大事だと思うので、まずはそっちからやっていくのが何か早いし、それからもういろいろな意見が自由に出るのではないかなと思ったりも今しているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

実際、私が防災会議は傍聴しておりませんので、中身がよく分かりません。確かに女性が参画しているからそれでオーケーとは本当に言えないと思います。そこで、この間のオリンピックの森会長ではないんですけれどもね。そこで参画して意見を言うことが私は本当に大事だと思っております。さっき言いましたように、ちょっと傍聴しておりませんので中身がよく分かりませんが、やはりいろんなところでこの防災会議を含めたところで女性の参画を上げているということはやっぱり重大性もあるのではないかなとっておりますの

で、これからまたそこら辺は傍聴させていただければと思っております。

次に、基山町の防災対策本部会議、これも災害予防や災害応急対応に重要な事項を協議する会議ですけれども、そこに女性が入っていないということは、さっきもう私が質問をしようかなと思ったら町長が答弁されましたように、そこがポストというか、課長とかそういうところだから女性が入らない。では、これから可能性はどうなりましょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

当然、女性の管理職も増えてきておりますし、そういった部署に就く場合もございますので当然出てくると思いますし、あと、その対策本部会議を行う中では、基本的には状況的に第一配備になっておる状況でございますし、管理職は全て庁舎のほうに出勤しております。なので、そういった意味では会議を開いたときにはその班長以外についてはオブザーバーという形で会議のほうにも入っておりますので、そういった意味では2名、先ほどの町長の1回目の答弁にもございましたけれども、2名管理職がおりますので、そういったところの中の意見というのはいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、ちょっと今1番、2番で聞かせていただきまして、次に本当は3番に行くところを4番でお尋ねしたいと思います。

(4)の女性防災リーダー養成講座の開催はということで、平常時から地域コミュニティの中で防災や避難所運営については女性の参加が不可欠であり、女性が声を上げていくことも大切だと思っております。そこで、昨年11月18日、自主防災組織リーダー研修会が開催されましたけれども、その目的と参加者の中に女性の参加があったのかを御答弁ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この研修会につきましては、自主防災組織の中心的な役割を担う方々を対象に、防災に関する意識、知識、技能を身につけていただくということで、地域防災力の向上を図りたいと

ということで毎年開催をさせていただいております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という観点もございましたので、各区から2名までということで参加をいただいたところがございます。約40名の方に受講していただいたところがございますけれども、その中には女性の方はいらっしゃいませんでした。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そこにちょっとあまり細かいことを言ってもあれなんですけれども、要するに各2名ということのみのお願いだけで、中には女性もとかいうそういうのはなかったわけですね。自主防災組織ですからね、多分女性もいらっしゃると思うんですよ。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

例年ですと、女性のリーダーの方にも参加をいただいているところがございますけれども、先ほど申しあげましたように、参加者を限定していただいたという部分も影響したかもしれませんけれども、そういった関係で令和2年度についてはちょっといらっしゃらなかったというところがございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この会もそうかもしれませんが、自主防災組織はいろんな区でやっています、この前、2区の訓練をやりましたけれども、自主防災会の女性の方がもう生き生きと中心的な役割をされておりましたので、やっぱり区によってきちんとそういうふうにしていただいているところと、そうではない区がひょっとしたらあるかもしれないので、そういうのをこれから区単位でやっぱり、防災というのは町全体でやるというのはもちろん大事ですけれども、やっぱり地域ごとの防災は大事なので、そういう2区の非常にすばらしい取組だと思いたしたので、それからほかにもいろんなところが、3区も一番最初に自主防災組織をやり始められたと思いますし、16区とか15区も進んでいる、17区も頑張られているという話はよく聞きますので、そういった進んでいるようなところのやつをまだまだ遅れているようなところにうま

く広げていくというのが、会議をやって女性の数という、繰り返しになりますが、その数を気にするよりも物すごく大事だと思いますので、そういう活動をばしばしやっていきたいと思いますので、もちろん数も努力はいたしますけれども、そこら辺はぜひそういう観点で考えていくというので一緒に考えていただければなと思うところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もうしばらくまだ数を申しますので、よろしく申し上げます。

それから、地域防災計画の19ページのように、自主防災組織に防災訓練やリーダー研修会等への女性の参画の促進に努めるとちゃんと書いてありますよね。各行政区に自主防災組織が運営されていますから、今後ともぜひ、今年はそういうことだったでしょうけれども、次年度からは参加者を増やすことができるようであれば女性にもぜひ声をかけていただきたいと思います。

また、基山町内の自主防災組織の中に何割の女性がいらっしゃるか、ちょっと私把握しておりませんがね。3区も新年度に向けて3区自主防災会の規約や防災計画の見直しをしました。そこに役員が11人おりまして、そのうち女性が3人入っております。また、同じく19ページに自主防災組織へ助言を行うということも書いてありました。それで、やはり団体長連絡会やそういうところでぜひこの自主防災組織に女性の参画を促していただきたいと思いますが、いかがですかね。御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

自主防災組織に加入されてある方は、自治会に加入されてある方ということだと思いますので、その中からリーダーがどれだけ養成されるかというところであると思いますので、そういった1回目の町長の答弁にもございましたけれども、例えばアバンセで行われているようなそういった研修会であったり、またうちが主催する研修会であったり、そういったところに御案内をする中で、また御出席をいただく中でそういった女性の防災リーダーというのを養成していければと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

続いて、令和2年度の佐賀県地域防災リーダー養成講座が昨年も開催されたと思いますけれども、本町から何名参加されたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分につきましては、令和2年度につきましては2名の区長に御参加をいただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これは毎年やっているんだと思うんですけども、この何か要件に、受講するには各市町の推薦が必要で、また受講後には任意で防災士試験も受けることができるようですね。その受講する推薦にずっと1番、2番、3番と段階があつて、区長とかそういう、次はという感じでありましたけれども、女性のこの養成講座受講者数や女性の防災士取得者って基山町にはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この県が主催する地域防災リーダー養成講座につきましては定員が決まっております、大体例年、基山町に来る割合が3名ということになっておりまして、2名から3名程度毎年御出席をしていただいているところでございます。この分については、特に性別を限定しているわけではございませんので、区長さん方に御依頼するときに併せてそういった女性の参画もできればということで御案内をさせていただければと思っております。

これまで、本町から女性のリーダー養成講座というところに参加されたという実績はございませんけれども、それからこのリーダー養成講座を受講された方ばかりではございませんけれども、現在防災士資格取得者としては本町では30名いらっしゃいます。そのうち1名が女性の方ということになっておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

いろんなところで、特に防災とか災害について女性にも事前の取組についても意識を高めていただきたいと思いますので、これからも行政からもいろいろ発信していただきたいと思います。

次に、戻って3番のほうでお尋ねいたします。

男女共同参画センターのアバンセに、今回答弁にもありました3番のところ、これからはアバンセが発行した男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引きを参考にしていきたいという答弁をいただきました。この中に、女性の視点を入れた男女共同参画お届け講座とかいうのもあるようなんですね、そのアバンセが派遣してですね。それで、執行部もそれに限らずいろいろ情報はお持ちだと思いますので、今後その女性向けの養成講座をするとかそういうお考えはないですかとか、そういう講座をしていただけないでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、毎年、本町が主催しております地域防災リーダー研修会のほうに御参加を促したいと思っておりますし、あとアバンセのほうにその件につきましては確認をさせていただいたところでございますけれども、令和3年度以降についても、このお届け講座のほうで男女共同参画の視点を取り入れた防災研修も取り込まれる予定ということでございましたので、ただこの分については市町の取組ということではなくて、どちらかという自主防災組織であったりとか、そういった団体が対象となっておりますということでございましたので、こういう出前講座的なものがあるということを御紹介しながら、例えば自主防災組織の女性とか、あと女性消防団とか、そういった方々に御紹介をして利用促進を図れればと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もし、これから先、そういうことができるようでしたらお願いしたいと思います。

それから、さっき午前中、栗野議員も避難所とか、コロナ禍による避難所運営とかも質問されたんですけども、ちょっと同じようなところになるかもしれませんが、これまで避難所運営は短時間で結構閉鎖していることが多かったと思います。もし、避難が長引くような災害が発生すれば、多くの課題が出てくると思います。行政も、もしそういう長引く災害が起きたときは、業務をした上に避難所運営もしていかなければなりませんので、そういうふうなときの避難所運営を何か想定はされていらっしゃるでしょうか。また、何かマニュアルで対応していくというようなことでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ここ近年の状況で申し上げますと、長期的な災害というのが起きたわけではございませんので、具体的に職員間でそういったシミュレーションの研修を行ったということはございませんけれども、いろんな意味でのマニュアル的なものは作成をさせていただいておりますので、そういったマニュアルに基づいて行動ができるように、特に職員の中でもリーダー的な存在を果たしてくれるであろうところとの意思確認はやっていく必要があるかなと思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっとお答えいただけるかどうか分かりませんが、万が一長引いたときに、その長引き方もいろいろありますでしょうけれどもね。そのときに、さっきから言っていますように、この女性の視点というところはどういうところが考えられるか、御答弁お願いできますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

少し町長の1回目の答弁の中の反省点でございましたけれども、授乳期の特に女性の方についてはやはり授乳所も必要になりますので、そういったところに配慮する必要もあると思

います。それから、当然女性特有のいろいろな部分もございますので、例えばトイレにしてもきちんと分けられるように、どの程度の人数が来るかというところにはありますけれども、例えば体育館が満杯になるような形を想定するとすれば、そういった仮設のトイレにしてもきちんと男女を分けられるように設置をすとか、あと女性同士で会話ができるようなそういった場所を設置すとか、いろいろと工夫をしなければいけないところはもっとたくさんあると思いますけれども、今すぐにとということの中ではそういったことがあるのかなというところでお答えをさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

急に質問しましたから、なかなか長期のところの避難という想定が難しいとは思いますが、いろいろそういうことの情報がありますので、そういうところをぜひキャッチしていただきたいと思います。

次に、(5) 昨年の大型台風ですね。そのときの気づきとか、避難所開設での女性の配慮があればということをお聞きしました。このときの受入れが415人ということで、今までで一番多かったのかなと感じておりますけれども、この415人の方は避難場所としては町民会館と答弁で総合体育館も使われたということですが、この2か所だけで済んだのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

町民会館と総合体育館のアリーナ、そちらのほうで415人については避難を受け入れた。あと、福祉避難所を保健センターのほうに設置いたしますので、例えば寝たきりとかで介護ベッドが必要な方とか、そういった方については一部、保健センターで受け入れた部分もあると思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

あると思うということは、はっきりちょっと分からない。ちょっと去年の9月の話ではあるんですけどもね。武道館とかは使われなかったんですか。それと、ちょっと待ってくだ

さい、町民会館ってたしか、私確認したんですけれども、もう下も、下の会議室とか、2階も全て使われていたような気がしますけれども、ほぼそういう状況でしたよね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

あると思いますという想像的な言い方をして申し訳ございませんでした。ございます。

それから、町民会館につきましては、まずは一義的に町民会館をきちんと埋めてから総合体育館のほうに御案内するというので、対応できる職員の数も決まっておりますので、そういった意味からまずは町民会館のほうをきちんと3密も避けながらさせていただいたというところで、町民会館のほうは当然満杯になったところで動かさせていただいております。最終的に武道場のほうは使うことはありませんでしたので、全て停電することもございませんでしたので、夏で暑い時期でございましたので空調も入れたところで対応させていただいたところがございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、さっきちょっともう答弁されたんですけれども、こういう災害が今年もないとは限りませんし、どれだけの災害が発生するかもちょっと分かりませんが、去年の台風10号はもうニュースも事前からすごく大型ということで、そういうこともあって多くの町民が避難されたと思うんですけれども、そういうことから平常時はなかなか職員もいろんな仕事があると思いますが、防災の研修や勉強会というのは、さっきシミュレーションはしていないとおっしゃったんですが、されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど申し上げたのは、そういった大規模災害を想定したところでの研修などを事前に行ったことがございませんでしたので、そういうことで答弁させていただきましたけれども、いわゆる台風であったり大雨、短時間の避難で終わるような部分については、毎回の反省点を踏まえたところである程度ミーティングをしながら実施を次に備えてやっているというの

が現状でございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今でも年間、そうですね、3回から5回は避難所を開けて職員が泊まるという、小さいやつでもそういうのをやっているの、特にそれに関係する課はもうまさにそれを実地で訓練をやっているというそういうことなので、先ほどシミュレーションをやっていないと言ったのは、体育館にどういうふうに配置するかというシミュレーションをやっていなかっただけでございますので。それから、武道場は今まさにエアコンがついていますので、今年の夏はもし体育館がいっぱいときは武道場も使えるというふうな、そういう形になります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

その配置、体育館にしても町民会館にしてもね。ちょっとさっき、総務企画課長にこのアバンセの男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引きはすごくいいので、これをぜひ参考にしてこれからの防災、避難所運営に役立ててほしいということを言いましたら、何か手元にお持ちでしたよね。その中にも、要するにレイアウト例とかもありますもんね。それから、中身もいろいろ個々に約80ページからの災害避難所運営の手引きというのがありますので、ぜひまちづくり課も含めて参考にしていただきたいなと思っております。防災計画以上にこれのほうの方が分かりやすいのではないかなと思います、基山町のですね。

それから、今町長も、年に四、五回は職員が災害時とかに実地しているのでそのほうがすごく現場で実際にやっているの、それが研修にも当たるよというふうなことを答弁されましたけれども、女性の場合はどんな感じなんですか。答弁では、避難所を担当する職員に保健師を含めて1名以上は女性を入れているということですが、多くの職員には女性もいらっしゃいますからね。そういう女性の職員に対しての防災とか避難運営についてはどのような、別にされているということではないんですけれども、やっぱり女性の視点というのはすごく大事だと思いますので、そういう取組は今どういう状況なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

開設に当たっては事前に打合せをして、どういった体制で臨むということをもう直前にきちんと打合せをしながら、女性についても同様に対応していただくように事前の打合せをさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3交代制にしているのですが、夜中、例えば女性が朝一になっていたら、その女性が自主的にジャージ姿で、朝出てこれなかったのが夜来ましたとかいうそんな感じののりで、別に正直、こういう災害のときに男、女とか全く区別しませんので、ばっちりやっていますよ。だから、そういう意味では、必ずどの窓口にも女性もちゃんという体制が今も整っていますので、そこは御安心いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

よく参考になりました。なかなか私も夜中までは避難所には伺ったことがございませぬし、私自身も避難することがなかったから、設営というか設置するところまでしかなかか見に行くというか、行ったことがないので、3交代、本当にすばらしいと思います。

続いて、(6)に進みたいと思います。やっぱり1万7,400人いる基山町の中にも多くの要配慮者がいらっしやと思いますけれども、台風10号では保健センターの福祉避難所を開設したとおっしゃいましたけれども、これって2次的な避難所ということもありますけれども、ここにやっぱり避難をさせられたんですか、実際は、とか、過去にここを避難所として利用されたことはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

繰り返しになりますけれども、実際に避難もされてきております。特に台風とかであれば、事前にどの時期にどういった形で来るかというのを予測できますので、特に介護ベッドとか、そういった部分も準備をさせていただきながら受入れもさせていただきますし、場合によっ

ては一時的にその施設をいろいろな介護施設などに御紹介をして、そちらのほうを選択される場合もございますけれども、福祉避難所として御利用いただくことは当然実績としてもございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

去年のは私正直あまり福祉避難所に行っていないんですけれども、2年前の平成30年のときには3組ぐらいお見えになって、しばらく預かって、そして病院とか介護施設のほうに移動というか転出するような、そういう形を取った記憶があります。だから、平成30年のときにはかなり福祉避難所が非常に活発に動いた記憶がしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これからもその高齢者を含めた要配慮者が増えてくる可能性もありますので、ぜひその辺の対応を、あまり女性目線とか女性視点というとまた言われそう、何か答弁があれなんですけれども、ぜひこれからも町民の安心安全に向けた対応をよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとこれは余分なことなんですけれども、岡山県的美咲町には、今回新型コロナ相談窓口や避難所での対応のために難聴者対応のために対話支援機器というのとか、外国人も基山町は多いですね。今年の成人式のあれを見ていたら、結構外国の名前の方が多かったですね。町内にもいろんな就労されている方がいらっしゃいますけれども、そこに外国人支援のために、瞬間音声翻訳機というのを令和2年度に導入されているんですよ。もし参考になったら、そういう避難所、また新型コロナ対策にいろいろお尋ねされるときに、そういうのがあったらいいのではないかなということをおもいましたので付け加えさせていただいて、次の質問事項2に入りたいと思います。

高齢者の特殊詐欺防止対策について質問させていただきます。

まず、ちょっと長くなりますけれども、1から3の答弁ですね。私が佐賀県、鳥栖警察署、基山町、そういうことで一括してちょっとお尋ねしましたけれども、佐賀県内も令和元年度は平成30年度に比べると件数・被害額とも約3倍前後に増加していますよね、令和元年度はね。それから、鳥栖警察署管内でも、令和元年度が前年度より件数・被害額も約6倍なんで

すよね。そして、おかげでこの本町は被害がなかったということは本当に幸いなことだったと思いますし、これをぜひ更新していただきたいというか、町民がそういう意識を持って、私も含めて更新していきたいものです。

ただ、今回の質問をするに当たり調べていると、基山町は該当しないと思いますけれども、中にはだまされた高齢者が経済的なダメージだけでなく、被害に遭ったショックと受けた恥ずかしさですかね、そういうのも重なって、家族にも相談できない。その被害に遭ったということですね。そういう深刻な状況に陥っていることも実際あって、被害がなかなか顕在化しないというか、見えないということもあるということの報告をちょっと読ませていただいたんですけれどもね。それでお尋ねしますけれども、佐賀県内の高齢者の特殊詐欺被害の中で、手口としてはどのような特殊詐欺が多いのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

特殊詐欺の種類につきましては、大体10種類程度ありますけれども、高齢者の詐欺被害の手口で多いのがオレオレ詐欺、それから架空請求詐欺というのが被害が多くなっている状況でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。それから、この佐賀県内なんですけれども、特殊詐欺の被害のうち、今回高齢者についてお尋ねしておりますけれども、高齢者が占める被害件数と被害額というのは大体何割ぐらいか分かりますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

県内の特殊詐欺被害のうち高齢者が占める被害件数の割合、50%以上となっております。また、被害額の割合につきましても、全体の被害額の8割以上となっているのが現状でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

やはり高齢者の被害件数も被害額も結構占めているということが答弁で分かりました。

3番までが基山町までの件数をお尋ねしましたので、この4番に入りたいと思います。本町における防災対策の取組を示せということでお尋ねしておりますけれども、いろいろ答弁の中でこういうことをしています、ああいうことをしていますというふうに書いてありましたけれども、要するにそういう意識を高めるためにぜひ出前講座とかもできるものでしょうか。役場もいろんな出前講座をしていますけれども。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

特殊被害につきましては、いろんな手口も変わっていく中で、高齢者世帯、それから独り高齢者世帯の情報発信というのは非常に大事だと思っております。そういった中で、まず住民課のくらしの安心・安全係としても、町長答弁に最初ありましたように、新設される福祉課のプラチナ社会政策室の情報を共有して、高齢者の被害防止にまず努めたいと考えております。

それから、議員おっしゃいましたように、特殊詐欺の出前講座、これにつきましても申し込みがありましたらぜひ鳥栖警察署との連携をしながら開催のほうはしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そうですね、ちょっとこれ、あれなんですけれども、大きな広告なんですけれどもね。ちょっといいですか。西日本新聞の佐賀、私、西日本新聞は佐賀しか取っておりませんけれどもね。それにこれ、要するにだまされないで偽電話詐欺ということで、福岡県の生活安全課と福岡県の警察が共同で広告を出していたんですよ。佐賀県版というんでしょうかね。また、字も大きいですよ。やっぱり今若い人たちとか、私もネットは結構見えていますけれども、やはり高齢者、75歳とかそういう人たちはなかなか携帯でのネットは難しいと思うので、そして新聞を読まれるのも結構高齢者は多いと思うんですよ。若い人はほとんど取っていない

いんではないかな、新聞なんてね。そこにこうやって大きな広告を載せてあって、やはりもう福岡県でも相変わらず、2020年中ですよ、これ。認知件数が201件、金額が3億8,854万円で1人当たり約190万円の被害が出ているので、そのためにこういう大きな活字を用いて啓発されていたんだと思います。こういうことは佐賀県内でもひょっとしたら警察、佐賀県がこういう広告を出されたかもしれませんが、私それはちょっと気がつかなかったから今日お持ちしましたけれども、いろんな形で福岡県も詐欺防止をやっているんだなということが分かりました。

答弁にはコンビニ関係のことも書いてありましたけれども、銀行やコンビニも特殊詐欺の被害防止にしっかり取り組まれて、よくコンビニのところで詐欺未遂になったからとかといってよく表彰されたり、銀行の行員の方のそういうのをよく新聞とかニュースでも見ますけれども、今はこれからも民間の事業者や金融機関と行政が連携して、さらに連携することが必要だと思いますけれども、今後の取組をどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

町としましても、まず警察の連携のほかにも、議員おっしゃいますように、銀行、郵便局、それからコンビニエンスストアとの連携をしながら、特殊詐欺被害を未然に防ぐことも重要と考えております。また、町内からももちろん被害を出さないような形で、広報きやま、それからホームページの活用、基山町安全な町づくり推進協議会、最新情報を提供させていただきながら、町民の方への周知を今後も継続して取り組んでいきたいとは考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私、5番目で、特殊詐欺対策電話機等の購入費に補助ができないかということを経済委員会に通告しておりましたけれども、皆さん御存じだと思いますけれども、ちょっと簡単にこの特殊詐欺対策電話機というものの説明、それから補助がどういうことがあっているかを御説明いただけますか、基山町はやっていませんけれどもね。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、電話のほうを受信したときに、「電話詐欺などの犯罪被害防止のため録音します」と、そういったことで音声案内が流れまして、会話の内容を自動で録音することができる機能を備えた固定電話となっております。特殊詐欺の対策電話機の補助につきましては、現在基山町は行っておりませんが、特殊詐欺による被害防止を図るために、特殊詐欺対策電話機を購入した65歳以上の高齢者世帯に対して、例えば補助金の上限額を決めて7,000円とかそういったところで補助を行っている自治体等もございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういう通話録音機能があるのを町で補助ができないかということをやっと通告したんですけれども、前向きな答弁がありませんでしたけれども、まあいいです。それで、ちょっと町長にお尋ねしますけれども、それに関連して、今後の高齢者への特殊詐欺の状況を今後とも注視していただいて、被害の増加が進めば、私、佐賀県はもう実際何かそういう事業をもうして済んでいるんですね。5年間されて、940世帯がこの通話録音装置を佐賀県内で設置されたみたいで、すごくそれは効果があった。電話がかかってこないとか、そういう結果が佐賀県のほうから調べたら出てきたんですよね。それで、多分こういう前向きな答弁がなかったのではないかな、その設置するということができなかったんだと思いますけれども。

基山町は町長がよくおっしゃっていますよね。これからの事あるごとに現在の高齢化が30%から10年後には35%まで拡大して、その後は減少に変わるが、その後にその10年ぐらいで問題視されるのが一人暮らしの高齢者世帯の増加を危惧しているというようなこと。それで、今回、令和3年度の4月から福祉課にプラチナ社会政策室も機構改革されて、高齢者の迅速な対応がされると思います。そういうのを注視しながら、ぜひ今はできなくても、ぜひこの特殊詐欺の通話録音装置、それをこれからの基山町の高齢化の中での被害状況を見ながら、単独でも補助制度の検討を図っていただけないかということの最後の質問です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、皆さん御存じかと思いますが、去年ローソンの店長が詐欺を未然に防いでくれた。

あれなんかは本当に基山町のローソンですよ。だから、すごいですよね。ああいうことが起こると非常にいいなと思います。そして、この件については、やっぱり今電話機自体の機能がどんどん高度化していっているんで、鳥栖署も留守番電話を設定するというので、今鳥栖署がやっているということは基山交番もやっているということなので、それと一緒にやっついこうというのが今回の趣旨でございますので、だんだんそういうもう通常の電話機の中にそういう特殊詐欺防止機能的な留守番電話機能的なものがもう組み込まれてだんだん高度になっていくと思うので、そこはその自然体でそっちをやっついけばいいと思っているんですけども、ちょっと怖いのは、ほとんど今からスマホになっていくので、高齢者もスマホのまたオレオレ詐欺が出てきやせんかなというのがあるので、そういう対策も考えていかなければいけないと思っています。どっちにしましても、まずは未然に防いで被害がゼロになることを目指すのと、被害が起こればそれに対して対策を打つというのが当たり前でございますので、きちんと対策を打っていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。本日最後になります、3番議員の松石です。

まずもって、傍聴者の皆様におかれましては、午後の大変お忙しいところに議場のほうまで足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。最後までお付き合いのほど、よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき、今回は3つの事項について質問させていただきます。

まず、質問事項1、高島団地内の山下川にガードレールの設置をとということで、平成31年3月に発行された基山町洪水ハザードマップにおいて、最大規模の降雨が発生し、秋光川、山下川が氾濫した場合、高島団地を含む第11区の居住地域のほとんどが浸水想定区域に含まれます。また山下川ののり面は高く、人や車が転落した場合の危険性が非常に高いと思われます。安心安全なまちづくりの課題の一つとして、早急な対応を望んでおります。

そこで、(1)基山町洪水ハザードマップにおいて、第11区内が浸水した場合、想定される範囲と最大の水深はどの程度でしょうか。

(2)ガードレール（道路用防護柵）の設置基準はあるのでしょうか。

(3)山下川の未設置箇所にガードレールの設置ができないのでしょうか。また、令和3年度から予定している公共工事の短中長期計画等で検討するような案件になるのでしょうか。

続きまして、質問事項2、町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号機の設置をとということで、これは町道秋光・久保田線といいますのは、11区でいいますと、ドラッグストアコスモスからマックスバリュの前のいわゆるけやき通りというところですが、そこの部分と荒籠線は国道3号線からやよい軒という食堂のところを曲がりまして、スーパーマックスバリュとドラッグストアモリの間を通過して抜けてくる丁字路のところを指しますので、よろしく願いいたします。

近年、町道秋光・久保田線の第11区付近には様々な商業施設が開業してきました。それに比例して、道路の交通量も増加してきていますが、歩行者が安全に横断する環境が整っていないと感じております。

そこで、(1)町として近年、この付近の道路交通量の調査を行ったことがあるのでしょうか。あればその調査結果は。

(2)町として信号機の設置基準はありますでしょうか。

(3)町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号機を設置できないのでしょうか。

最後に、質問事項3、基山パーキングエリアの有効活用と駐車場の設置をとということで、町は現在、高速道路、基山パーキングエリア（以下、基山PA）上り線に基山ふるさと名物市場を設置し、町の特産加工品や農産物などを販売されています。近隣にはエミュー牧場もあります。この基山PAは、ウェルカムゲート、高速道路を利用せずに基山PAを利用でき

るように一般道から入れるようにした出入口のことですけれども、このウェルカムゲートもあり、見方によっては町の商業施設・憩いの場の一つと考えることもできます。昨年の町道白坂久保田2号線の開通により利便性も高まっています。町民への利用価値を高められないでしょうかということで、(1)「基山ふるさと名物市場」の納入業者の反応は。

(2)町として基山PAの利用促進を推奨したことはありますでしょうか。

(3)ウェルカムゲート付近の農地等の一部を駐車場として活用できないでしょうか。

(4)定住促進の魅力の一つとして紹介できないでしょうか。

以上、分かりやすい答弁をよろしくお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、1、高島団地内の山下川にガードレールの設置をということで、(1)が洪水ハザードマップにおいて、第11区内が浸水した場合、想定される範囲と最大の水深はということでございますが、第11区の中で比較的高台となっている夜水、それから金丸を除く地区の浸水が想定されているところでございます。また、その最大の水深は50センチメートル以上3メートル未満とされているところでございます。

(2)ガードレールの設置基準はあるかということでございますが、町のガードレールの設置基準はありませんが、道路の構造の一般的な技術基準を定めた道路構造令等で防護柵について定められており、車両用の防護柵の設置については、道路の線形条件などにより必要な区間には防護柵を設けることとなっているところでございます。

ちょっと補足しますと、車道、要するに道の防護柵とかは補助メニューとかがあるんですけども、川の防護柵がなかなかなくてですね。だから、河川でやってくれるのがなかなかないんですよね。だから、そこら辺が非常にどこでもつけられる要望を出して、あとそれのうちが裏負担つければいいという感じになかなかならないので、そこら辺がちょっと難しいところではあるんですけどもですね。

(3)山下川の未設置箇所にはガードレールの設置ができないか。また、令和3年度から予定している公共工事の短中長期計画等で検討するような案件になるかということでございますが、まさにガードレールの未設置箇所、並行して今いろんなところから出てきて、具体例を言え

ば高原川、伊勢前のところから行く高原川についても、WEB町長室で要望が来ていたり、もうとにかくかなり多くのところから河川絡みのやつが来ているので、これは当然ながら今回の公共工事の短中期計画等で工事の優先順位、まずはこの河川のガードレールの基準みたいなものをつくって、そこから優先順位を出していかなければいけないんだろうなと今考えているところでございます。安心安全に関わるものなので急いでやりたいとは思っているんですけども、なかなか正直難しい、ハードルが高いとは言いませんけれども、難しい話なので、頑張っていきたいと思っているところでございます。

2、町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号の設置をというふうなそういうことなんですけれども、(1)町として近年この付近の道路交通量の調査を行ったことはあるか、あれば調査結果はということで、たしか高島団地だとあちの弥生が丘のところの丁字路は交通量調査をやらなかったっけね、昔ね。あそこぐらいはやったんですけども、あの付近結構、今御指摘のところ以外にも、その隣の道のところ、さらに弥生が丘のほうに行く道のところ、さらに弥生が丘から来るところの丁字路と4つぐらい希望が今まで実は信号があっているんですけども、希望と同時にそこに造ってもらったら困るという意見もそれぞれ来ているので、ここにつきましてはまだ当たっておりませんので、そういうことは分からないんですけれどもですね。私もよくここは通る道でございますので、実際、この部分の交通量調査は行っておりません。ただ、すごく家が増えてきたりしておりますので、これからまたコスモスの裏に家ができたりすると通り抜けするような人たちも増えてくると思いますので、ちょっとどうするか考えなければいけないですね。

(2)町として信号機の設置基準はあるのかということですが、信号機は佐賀県の公安委員会と警察で信号機の設置指針が公安委員会にあって、警察と一緒にそこを決定しているという感じなんですけれども、佐賀県警本部の中に設置されているので町としての設置基準は当然ながらありません。町が設置しなさいと言っても、県警に持って行ってひっくり返ったらそれまでの話なので。ただ要望等が出てきたものに対しては、今も幾つか要望が出ている部分がありますので、そういうのはきちっと伝えるようにしているところでございます。

(3)それで、この町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号が設置できないかということで、信号機の設置については、佐賀県の公安委員会で決定されますので、町としてはまずは交通量調査を町としてやって、地元の方々に反対する人がいないかどうかというのも大事なところなので、近くの人が一人でも反対すると、これは警察は信号機をつ

けられないような感じなんですね。そういう感じになっているところで、今後、当然皆さんからの要望があるんだったら、佐賀県の県警本部に要望していきたいなと思っているところでございます。もちろん、交通量のある程度の最低ラインみたいなものはあるので、ちょっと宙には覚えていませんけれども、その辺りをクリアしていることが前提にはなると思います。

あとは、とは言いながら、実はもうここではっきり言っておくと、今とにかくけやき台の点滅信号を一般化するというのに物すごく今力を入れているので、これに丸がついたらまた早速次に行きたいと思っています。もちろん一緒にやっていくというのも大事です。一緒にせえのだから全部やっていくのもあれですけども、やっぱり順番というものがあるでしょうし、県警のほうもいろいろあると思いますので、まずこれを完璧なものにして、あそこを早く一般化してから次の信号に行きたいと思っています。今のところ信号は幾つかありますけれども、国道も今希望が出てきたりしていますので、そういったところも含めて順番は決めませんで、この方向はちゃんと県警と相談していきたいと思います。あと、大事なのは地元の方の、特に近所の方のお話なので、ぜひその辺のところも近所の方の合意も固めていく必要があるんじゃないかと思っています。

3、基山パーキングエリアの有効活用と駐車場の設置をということでございますが、(1)基山ふるさと名物市場の納入業者の反応はということで、町道白坂久保田2号線の開通により、ふるさと名物市場までの経路が分かりやすくなって時間も短縮されて便利になったということで、喜ばれていると思っているところでございます。

(2)町として基山パーキングの利用促進を推奨したことがあるのかというふうな、そういうことなんですけれども、最初にちょっと前提として申すと、あそこは基本、NEXCO西日本高速道路に言わせればあそこは高速道路の休む場所であるので、その前提は翻らないんですよ、地元が使われようとしても、その前提は翻らないのですよ。あそこから出たり入ったりすることを全面的にやることをNEXCOとしては望んではないんですよ。的なの、まずはNEXCOの本論の考え方です。

ただ、我々はせっかくあるあそこの地域資源を生かそうとそういう気持ちでいっぱいでございますので、名物市場も置いているというそういうことなので、そこら辺りのところは非常にまずはデリケートだということを御理解いただいた上で、これまでも高速道路、基山パーキングエリアの集客力を生かして町のPRイベントとして特産品を集めた物産市を開催し

たことも実はあります。そして、基山町の魅力を町内外に発信するなど、重要な発信拠点として利用促進を図ってきたところでもあります。1日間とか2日間の臨時イベントなら比較的やらせていただけます。常設店は絶対建てられないと。今のだから名物市場は常設店ではなく、テントでの仮設店、毎日閉じる。だから、常設店ではないと、そういうことで認めてもらっているということで御理解いただければと思います。

今後も、ふるさと名物市場からの魅力的な発信を含めた基山パーキングエリアの充実した店舗の利用促進と町の情報発信に努めて、コロナ禍のある程度の収束の見通しが立てば、また町の特産品を集めたようなイベントを開催していく。もちろん、申請をNEXCOにしてからということになりますけれども、そういったことも含めて検討していきたいと思っていますところでございます。

(3)ウェルカムゲート付近の農地等の一部を駐車場として活用できないのかと。ちょっと今、実はそこがすごく問題になっておって、すごい車が止まっています。いつ行ってもあそこは止まっています。議員さん中のどなたかの農地がその前にあるところに、前にばあっと本当にもう毎日、ある一定の時間かなと思っていたら、本当にずっと止まっていますね。だから、そもそも駐車場が足りないんだと思いますね。それで、あんなことだったら基山町の町民の人たちが、あの5台ぐらいある駐車場に止めるのはなかなか難しいかなと思っています。下りの駐車場は実は相当数あるんですけれども、上りがほとんどないんですね。

だから、その辺のところはこれからNEXCOとも話していこうと思っていますけれども、まずはだから交通渋滞のもとになっているということを、今そっちのほうを心配しております。高速道路上り線の基山パーキングエリア西側の通用ゲート付近の道路は、時間帯によりパーキング利用者の駐車がある状況です。まあ、これは時間帯によりと書いていますが、実際はもうずっとですね。それで、これはパーキング利用者だけではないかもしれないです。ちょっとそこは分析しないと分かりませんが、でもですね。

それから、ゲート付近に駐車場があれば、多くの町民が車でパーキングエリアを訪れることができ、ふるさと名物市場を含めたパーキングエリア内の店舗が活性化するとともに、基山パーキングエリアを有する基山町の魅力のさらなる向上につながることを期待されるというふうに思います。基山町で自由に利用できる基山パーキングみたいな感じになれば本当にすばらしいことだと思います。

ただ、一方で、周辺の土地に駐車場を設置して維持していくことは、例えば町で維持する

ということになれば、町で借りたり買ったりしなければいけませんし、それから、その整備、駐車場の今度はいろんな機器とかの整備もしなければいけないので多くの予算が必要とされることから、まずは上り線の基山パーキングエリア内の未利用地がないこともないので、その活用を含めてNEXCO西日本と協議を行っていきたいと考えています。既にもう着手はしております。ただ、先ほど言ったように非常にデリケートな問題なので、あまり前のめりにならないような形で協議をしていきたいなと思っております。

(4)は、定住促進の魅力の一つとして紹介できないのかということですが、基山パーキングエリアは、交通結節点として、高速バス等の利便性を生かした九州各地へのアクセスのよさが特徴で、福岡都市部にも短時間で通勤・通学をすることができるなど、基山町が定住地として選ばれる魅力の一つとなると考えられますので、今後もふるさと名物市場からの魅力発信を含めた基山パーキングエリアの充実した店舗の利用促進と町の情報の発信に努めて、コロナ禍の収束の見通しが立てば、町の特産品等を集めたイベント等を開催することにより、基山町に存在するパーキングエリアとしてアピールしていきたいと考えているところでございます。

最後に、ちょっとあそこを思い浮かべていただくと、高速バスの利用者は、パーキングが利用できない仕組みになっています、普通にはね。それで分かるように、あそこはそういう場所ではないんだというそういう関係者のメッセージがあそこには込められていると思います。もちろん、危ないところを渡っていけば行けますよ。だけれども、直接バス停からパーキングのそれこそお店に行くことができない、そんな経路になっておりますので、そういうことから見ても、あのパーキングがいかに複雑な状況にあるかということはずいぶん御理解いただいて、ただせっかくのもうこんなパーキングは九州にもほかにないと思いますので、上手に今からまたNEXCOと交渉をさせていただきたいと。今回、逆に一般質問で少し勇気づけられた感じがいたしますので、結構どうしようかなと思っていたんですけども、これをきっかけにまた少し交渉を始めたなと思っております。

以上で一度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。これより一問一答でよろしくお願いし

ます。

何か町長にある程度回答をいただいたような感じで、ちょっと拍子抜けしたところもありますけれども、まず1番の高島団地内の山下川にガードレールの設置をということで、(1)基山町洪水ハザードマップにおいて、第11区内が冠水した場合に想定される範囲は、宇夜水と宇金丸を除く地区に浸水が想定され、その最大の浸水は50センチメートルから3メートル未満ということで、これは11区内一律に50センチメートルとか2.5メートルになるとかということではなくて、地域によってまちまちということもありますけれども、ハザードマップを見ると、この範囲内に収まるところが大体8割から9割が浸水地域になると思われませんが、そういう認識でよろしいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、議員おっしゃったとおり、その程度が浸水ということでハザードマップ上では想定をされておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今おっしゃられたように、非常に広範囲の部分がこれだけの降水量があった場合には浸水されるというところで、この浸水基準というのは、秋光川流域の6時間の総雨量が621ミリの降雨により浸水が想定されるということだと記載されていると思っております。ただ、最近の基山町で物すごく降ったという事例でいくと、1時間に30ミリぐらいがあったと思います。これが30ミリ同じように6時間ですると180ミリですから、この記載されている621ミリというのはこの30ミリが6時間降った180ミリよりも3.5倍ぐらいということで、なかなか日常で降るような降雨量ではないということはある程度推測できるんですけども、ただ昭和38年の6月の豪雨では、鳥栖地区の24時間の降水量で236ミリのときに秋光川ほか多くの基山町内の河川が氾濫して、このときに高島団地11区辺りが冠水しているという歴史があります。

あれから、私の家の秋光川沿いもそうなんですけれども、その洪水対策としていろいろ行っていたとは思いますが、これが仮に621ミリではなくて、180ミリ程度でも

長雨あるいは台風が、悪条件がそろると、山下側もある程度氾濫することも可能性としては考えられると思いますけれども、そういうことは考えられますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

どれぐらいを想定するかというところではあると思いますけれども、特に今のところこの想定した雨量でいくと、山下川のほうがやはり河川の幅員というか、それが狭うございますので、そちらの確率のほうが高いのかなというふうに思っております。秋光川については、対照的に河川の幅員も相当広うございますので、どちらかという浸水し出すとすれば山下川の確率のほうが高いのかなというふうな状況だと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

おっしゃるように、山下川は若干幅員が狭くて、水がある程度上がってくるとスピードも結構速いんですね。ちなみに定住促進課の亀山課長に伺いますけれども、11区の人口と世帯数を教えてください。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

11区の人口ですけれども、令和3年1月末で1,871人、世帯数806世帯でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

大体御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、基山町の約1割がこの11区内に居住されているということで、基山町洪水土砂災害ハザードマップを作成した後、いろいろ防災訓練は先ほど2区の防災訓練のこともお話しされましたけれども、いろいろと町のほうでも実施、そういうので検討はされていると思うんですが、実松川のその河川拡張工事等は少しずつ進んでいるんですけれども、この11区のこれだけ多くの居住者が住んでいるところに秋光川から南、そして真ん中に山下川が流れているというところで、多くの方が避難される

場合に、このいずれかの河川を横断、あるいは兩岸を通過して避難する可能性が高いということですね。この山下川の危険性については、今後どういう対処をしていくかという計画は、その地域防災計画等では特に考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特にそういった想定というのはしておりませんが、ちょうど八ツ並線と秋光川が交差するところにちょうど佐賀県の水位計がありますので、この水位計をにらみながら山下川も同じような状況にあるというところの想定の中で、そういった水位を常に観測をさせていただきながら、例えば避難の促しであったり、そういったところの判断をさせていただいているという現状でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今、基山町のハザードマップの31ページに、避難の仕方が書いてあります。歩ける深さは平均約50センチメートルというふうに、避難経路というところですね、31ページ。今、資料としてお配りしている国交省の資料なんですけれども、これは平成28年4月に国交省の水管理・国土保全局のほうから、水害ハザードマップ作成の手引きということで、0.5メートル、50センチメートルの水深でも大人の避難が困難になっているということで、上の写真は平成24年の矢部川水系の川が氾濫したときの写真で、ちょっと見えにくいかもしれませんが、ガードレールが右上の斜めに、軽自動車の上のほうに右肩上がりでついているのが分かると思います。これは何を言いたいかというと、50センチメートルぐらいでの避難ということが書いてあるんですけれども、非常に50センチメートルぐらいになると困難になると。その際の目安になるのはガードレールのポールが一番高いところ、普通の一般的なガードレールで70センチメートルぐらいで、このガードレールの上端辺りが60センチメートル前後ということで、避難の目安にもなりますし、これぐらい来ると危険だよということもある程度判断できると思っております。

こういう防災の面での、逃げる際も基山町のハザードマップにはついていないんですけれども、電柱あるいはガードレールを目安にして河川に落下しないように避難するということ

もいろんな自治体の避難経路のところに書かれてあったり、神埼市のほうでは防災さんぽと
いうことで、ふだん防災リュックを背負って危険箇所を回るときに、ガードレールあるいは
電柱とか、指針となるところを見ながら避難経路を自分なりに探してみましようというよう
なものもあります。そう意味で非常に役割を果たすと思いますし、また夜間とか御高齢の方
が避難されるときにうっかり転落することも防げる。あるいは河川から倒木とかが流れてき
たときに道路への侵入を阻止してくれる。いろんな効果があると思います。

そういう部分で、やはり高島団地の山下川付近でまだ設置されていないところはかなりあ
りますけれども、そういった対策は打てないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ガードレールのお話ですね。道路管理を担当しています建設課のほうから回答させ
ていただきます。

私どもが先ほどの第1回目の町長からの回答にあったように、今後全体の中を見て公共工
事の長期計画等を検討するように、令和3年度で行うようになっておりますので、そういっ
た中で地形の条件とか、それぞれやはり特徴があると思いますので、その辺の優先順位を検
討したいと思っております。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

防災面で申しますと、先ほど議員がおっしゃったような形の、要は避難するときの水位で
あったり、高さの判断基準になるということでは非常に有効だと思っております。今のとこ
ろ、この高島団地付近で50センチメートルから約3メートル程度というところもございま
すので、特に浸水をしてからの避難ということではなくて、私どもとしてはあくまでも浸水す
る前に避難をしていただきたい。そういった避難を促す必要があると思っておりますし、あ
わせて、もしそういった浸水をしてきた状況であれば、特に2階建ての家とかであれば、一
般的に言われています2階への避難、いわゆる垂直避難をお願いできればと考えているとこ
ろでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

理想的にはそうなんですけれども、実際の昨年の7月豪雨等で熊本県の球磨村、人吉市、あるいは芦北町、それからその前の朝倉市の豪雨あたりでも、町としてはそういう手順を踏んで避難指示を出す、避難勧告を出すということはありますけれども、実際にやっぱり避難に遅れる方、あるいは避難していて被害に遭われる方って非常に多いところがあるんですよ。だから、予防消防と言われるのと同じように、やはり予防防災という観点からそういう部分についての対策を打つというのが必要ではないかなと思っておりますし、今後、松田町長の来年度の思いというところでは、急傾斜地の危険箇所の整備に新たな補助金を設立するようなことも考えられているということで、それは予防としての防災だと思っておりますので、そういう観点から見ていただきたいと思っておりますけれども、町長、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、ふんだんに予算が、町全体の財政力があるわけではないので、安心安全の確立をどうしても考えなければいけないかと思っています。より危ないところから整備していくという形になると思います。一番危ないのは、やっぱり基山町で考えた場合は急傾斜地の下に家があって土砂災害と、それに川がついているというやつが一番危ないということで、まずここは今度提案させていただいているので、また今回審議していただくということになると思います。それから、あとここについていうと、今ほかの川のガードレール、柵がいろいろ出てきているところは多くは、ここはそうかどうかは分かりませんが、通学路なんですよ。そして、そうなってくると何が意味があるかという、ここからが川でここからが道というのがその柵で分かるんですね。

基山町で特に11区でその2階によって流されることは、ゼロとは言いませんが、確率的にはほとんどないと思いますけれども、ただ急激に雨が降ったときに、子供たちとかがそこを歩いて帰っていて川に誤って入り込むというのが一番危険なので、見たら例えば20センチメートルぐらいでももう分かんないからですね。20センチメートルぐらい水がたまったら、川か道かはもう分らないので、きゃっきや言いながらその道を歩いていっているときに、何も

ないと結局川のほうに入り込んでいく。これはもう非常に危険で、それは川だけではなくて、側溝も同じことなんですよね。だから、今我々が次にやらなければいけないのは、そういう道の中で特に川も側溝もまずは子供たちが誤って落ちそうなところ、そういう危険性のあるところから着手していくことが必要なんではないかなと思っていますので、その辺の議論をまたやっていきたいと思っています。

それから、それ以外にも危ない話のところはいろいろまだございますので、あくまでも今申し上げたのは急傾斜地の話と通学路の話でございますけれども、そういったところをきちんと整理していきながら、優先順位をつける。つけるための基準的なものをつくって優先順位をつくって、それを皆さんに公表して順番にやっていくというふうなそういう流れを令和3年度にはきちっとつくらせていただきたいと思いますと思っていますので、いろいろな御意見もいただきながらこういうのはつくっていったほうがいいと思いますので、ぜひいろんな意見をいただければと思っていますところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

人口が少ないところに住まわれている方の命が軽くて、人口の多いところに住んでいる、例えば団地内の方が亡くなるほうが重いとかそういうことは全く思っておりませんので、私も思っていないので、ただやはり被害が甚大になるということを考えると、そういった地域にある一定の対策を取るということは私も大事だと思いますし、さっき町長言われましたけれども、例えばこの荒籠線の前のところ保育園の駐車場がありますけれども、その角のところはガードレールがないんですよね。だから、そういうところも含めても、もうちょこちょこ、ちょこちょこ増やすぐらいな一体的な安全対策としてやっていただきたいということをお願いして、私のそのガードレールについては質問を閉じます。

次の町道秋光・久保田線と荒籠線の丁字路に押しボタン式の信号設置をとということで、交通量調査は行っていらっやらないということですが、令和元年度からの事故の状況についてはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員言われました秋光・久保田線と荒籠線の交差点での事故の状況です。一応、鳥栖警察署に私のほうから確認を取ったところでございます。令和元年中、物損事故が2件、それから令和2年中、人身事故が1件と、物損事故が1件、合わせて2件、今現在令和3年中については事故等は発生しておりません。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ほかの交差点といえますか、例えばけやき台の今点滅信号があるところ、それと新たにできた久保田2号線ですかね。それと、12区のセブンイレブンの西側にある押しボタン式信号、あの辺の事故の件数はいかがですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、3か所でございますけれども、まず白坂久保田2号線と三国・丸林線、新しく信号機設置ができたところでございますけれども、まず点滅信号のほうから報告させていただきます。点滅信号につきましては、令和元年中はゼロ件ですね。令和2年中、車同士の物損事故が1件、それから令和3年中になりまして、同じく車同士の物損1件発生しております。続きまして、白坂久保田2号線と三国・丸林線の交差点ですね。この部分ですけれども、令和2年中からまた令和3年中現在まで事故発生はありません。最後に、セブンイレブンが南側の今言われました押しボタン式のところの信号でございますけれども、ここにつきましては、令和元年中から令和3年現在まで事故の発生はしておりません。

以上です。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

セブンイレブン西の12区のところは押しボタン信号がついたおかげで事故がないのか、交通量が少ないからないのかというのは、はっきりはちょっと私も分かりませんが、このほかのところから比べても、この荒籠線の丁字路のところは、令和元年、令和2年に2件ずつ、それも1つは人身が起きているんですね。あわせて、あそこは道路に面していると

ころで1件は個人宅がありますけれども、3件の店舗からすると、4か所出入りがあって、その間にドラッグストアコスモスの前に丁字路の今時間で変わる信号機があります。そこでも事故は起きたことが、ちょっと私いつか分かりませんが、去年かおとしぐらいに物損、あるいは人身の事故が起きていることも、データがなかったらいいです。非常に出入りが多い、止まったり進んだり曲がったりが非常に多い箇所なんですよね。

たまたまちょっと私、昨日改めてもう一度この交差点に信号設置ができるかどうかということで、今町方面、鳥栖方面から駅方面に向かってこの秋光・久保田線を通ったとき、たまたま本当にこの横断歩道で女性の方が立って横断されようとしていました。私は当然止まって対向車が来るのを待って歩行者が渡るのを待っていたんですけども、私が止まっている間に6台通過しました。若干女性の方が少し遠慮気味に下がっていたので、渡るのか渡らなかったのか分からなかったということだったのかもしれませんが、どういう感覚で過ぎていかれたのか私も分かりませんが、そういう状況でした。

私、朝の立ち番をこれは秋光川の高島橋のところで立たせてもらったりしていますが、そこでも横断歩道の旗を渡して止めようとしても、それでも通過していく車。あそこが時速40キロの走行規制があるんですけども、ほぼ皆さん50キロ前後で走られている。そういった非常に交通量も多い上になかなか横断歩道で止まっただけないというふうな状況だと私は思いますけれども、毛利課長、交通量、あるいはその辺の感覚的にどうですか。事故はほかのところと比べて多いですか。今、大体交通事故の件数は減ってきて、基山町の中でもそんなに大きな事故というのはめったに起きないと思うんですけども、これだけ2年間のうちに4件も事故が、それも1つは人身が起きていて何の対策も取っていないということはちょっと私は問題だと思うんですけども、さっきの2つの質問、御回答をお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、議員おっしゃいました状況を、私もその秋光・久保田線、それから荒籠線の丁字路については、特に朝、車は飛ばしていると認識をしているところでございます。特に通学路にもなっておりますし、7区からの通学する子供たちの見守り活動と安心な町づくり推進協議会の委員の方々数名の方で子供たちを安全に誘導はされているのを認識はしております。まず、朝と夕方の時間帯、特に車の通行量も多いというふうに感じているところでございま

す。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

安全の町づくり推進協議会とか、7区の見守りの方とか立たれている。それだけ危ないと思われているからそこまで来て安全対策を取られているんですよね。もう一つ、私もその横断歩道に信号機の設置をしてほしいという要望があった理由としては、人口的なデータもまた亀山定住促進課長に出していただきたいんですけども、65歳以上の高齢化率が高い順番を3つと、65歳以上が多い各行政区をそれぞれ上げていただいてもよろしいですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

行政区別人口の集計表が毎年3月末に集計されますので、令和2年の3月末の数字で回答させていただきます。まず、高齢化率でございます。これは区の人口に対する65歳以上の高齢者の数でございますので、多いからどうという話でなく、全体のパイがそれぞれの区で違いますので、そういった形で聞いていただければと思います。

まず、高齢化率、高齢者の率が高い区が、まず一番高いところが第2区でございます。それから、2番目が第12区、3番目が第10区ということで、いずれも高齢化率が40%を超えているというような形になります。

一方で、高齢者の数でいいますと、こちら昨年3月末ですけども、65歳以上の高齢者の方が多い行政区、一番多いところが第11区でございます。こちらは542名、高齢者の方がいらっしゃいます。2番目が第9区、460名、そして、3番目が第17区というような形で、17区は457名ということで、高齢化率と高齢者の数というのは比例しないところはございます。これは先ほども言いました母数が違いますので、一概に率が高いところがどうという話ではございませんので、そういった形で回答をさせていただきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

高齢化率を参考までに出していただいたんですけども、高齢者が一番多い行政区は11区

なんですよね。もちろん人口も9区の次に多いんですけれども、65歳以上の高齢者は9区よりも82名も多いんですよ。それだけ11区は高齢者が多い地域でもありますし、人口が多いということはこれからもある程度一定量の高齢者、65歳以上の人口をキープして移行していくということです。なかなか私もちょっと前までこれは知らなかったんですけども、若い方も多くいらっしゃるんですが65歳以上が非常に多いということで。今後、高齢者の自主免許返納等が増えてきたり、車両によっては安全装置がついたような車も普及してくるのかもしれませんが、同じように高齢者の運転者もまだこれから増えてくるんですよ。ですから、交通事故で今まで想定していなかったような事故が起きてくる可能性もありますし、横断歩道を渡っている高齢者を運転している高齢者が気づかなかったというようなことの事例も多少若い方が運転するよりも増えてくるのではないかなという気もしております。

そういうところで、これからやはり11区というと買物も近いし、駅も比較的近い平坦な地域で、勾配もあまりないので住みやすい地域ということで少し中山間地の方からするとぜいたくな悩みだということと言われることもあるかもしれませんが、やはりそれだけ交通量が多いところを歩いてこられる方がいらっしゃれば1区、2区の方とか、ほかの方でもあそこを横断するときはいずれかの横断歩道、あるいは交差点を使われると思いますので、ぜひその辺を御検討いただければと思います。

ちょっとまた後ほど回答を求めますけれども、町として信号機の設置基準はあるかということですが、これは回答は分かります。ただ、それはそうでしょうけれども、どのような事案が上がったら町として設置を検討するかと。例えば死亡事故、あるいは重大事故が発生したときとか、地元の区長からの要望が上がったときに検討するか、私は先ほどの事件事例を含めて、町がどちらかといえば地元のほうに提案をしてもいいぐらいの案件ではないかなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、当然事故等があればそこにはもう必要と考えておりますし、当然事故があつては遅いと考えておりますので、そこを町としては交通量調査等しながら、あとまた地域の方と協議をしながら、もちろん警察とも協議をしながら進めていきたいと思っております。今、信号機の設置基準につきましては、いろいろ全てに該当しなけ

ればいけない必要要件であったり、そのほかにも宅地要件等があります。ただ、その条件だけではなくて、信号機を新設する場合には、住民の反対意見があったりとかそういったことがあるとなかなかできない場合もありますので、道路の構造上も含めたところで総合的に考えて、もう安心安全をまず第一に考えて担当課としては要望していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ある程度、ここまで私が質問しているのであれば、管轄である鳥栖警察署にも見解を聞かれていると思いますけれども、その辺りはいかがですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

ここの秋光・久保田線と荒籠線の丁字路ですね。鳥栖警察署のほうに信号機設置の協議を実際に行っております。交差点付近には、高島団地から山下橋に出てくる2路線が一つあります。まず、一時停止線を設置する場合に、信号停車の車両からまずその信号機が確認できる場所、そこにまず一時停止線を設置する必要があるとなっております。その場合に、高島団地から出てくる先ほどの山下橋の2路線、ここが一時停止線の位置よりも交差点内に信号機の柱の位置にもよりますけれども、入ってきた場合に、その設置した信号機だけではその車等の誘導ができない可能性がある非常に危険であるということも協議はさせていただいております。まず、停止線の外にまず、停止線もそうですけれども、信号機の電気が引けること、そのほか信号機の柱が実際設置できることなど、確保できるかなど、整備するための環境整備の部分も実際必要になってはくると思います。しかし、この交差点の現状については先ほど申しましたように十分認識はしておりますので、警察との協議は今後重ねながら、町としても先ほど言いましたように交通量調査、それから地元の方との協議をして、そしてまた緊急性とか必要性を考えて警察のほうには要望しなければいけませんので、そういった考えを基に進めていければと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

実際、少し話を進めていただいているということは何となく分かりましたけれども、電気引けるかなんて、引けるでしょう、あそこはね。それぐらいのことは可能だと思います。あとは地元の方との協議が必要になってくるとは思いますけれども、ぜひ今後とも前向きに御検討していただきたいと思います。

あと、前々からほかのところでも話をしているんですけれども、せっかく11区の区長も見えられておりますので、その真ん中を走る鎌浦のほうから来ている60キロから急に30キロになって、高島団地、北高島サングリーンを走っているところ、あの辺がスピードをなかなか落とさないということで、入り口のところの30キロの表示を分かりやすくしてほしいとかそういうことがありますけれども、その点の進展はあるのかということで、私のほうからもけやき台でも出ていましたけれども、ドラッグストアコスモスの前の信号機、あそこは名称がないんですよね。やっぱり基山町内、場所をいろいろ示すときにある程度交差点の名前があったほうがいいと思うんですけれども、その2点、現在のお考えで結構ですので御回答いただければお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

まず、1点目でございます。11区のほうの交通安全対策の先ほど言われましたコスモスから八ツ並線に抜ける町道高島小原線の速度規制、そこをちょっと早めにしてほしいということで区長のほうからも受けております。内容としましては、そこに今道路に警察が設置しております30キロの規制の表示がございます。ただその表示の位置ですね、八ツ並線からすぐ車が入ってきたところにちょっと離れた位置にありますので、その位置を移動できればと考えております。警察との協議ちょっと今後させていただきたいと思います。

あと、通学路注意等の看板の設置、それからカーブでスピードを落とさない車もありますので、ポストコーンの設置、そういったところで担当課としては速度の規制ができればと考えているところでございます。

あともう一点、信号機への交差点表示でございます。この部分については、町として設置ができます。ただ警察との協議をしなければいけない分かりやすい表示等、それからつける場合のいろいろ大きさとかそういったところもございまして、その分についてはまた警察のほうと協議をしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

記録にも残りますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。これは今回11区内に絞ってお話ししました。以前はもっと町全体の交通安全について私も質問させていただきましたけれども、11区の安全対策に限らず、全体の安全対策についても今後もしっかりと進めていっていただければと思ひまして、この質問を閉じます。

3番目の基山パーキングエリアの有効活用と駐車場の設置をということで、基山ふるさと名物市場の納入業者の反応はということで面白い回答をいただいているんですけども、市場までの経路が分かりやすくなり納入時間も短縮され便利になったと喜ばれていますと。これはこれで一つの回答だとは承知しております。これちょっと変な質問ですけども、山本参事、担当の部下の方にふるさと名物市場に行っていただいて、納入業者の反応はと聞かれて、市場までの経路が分かりやすくなって納入時間も短縮されて便利になったと喜ばれましたと言われて納得されますか。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

すみません。それ以外のこと、何か考えられないですか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今回は、白坂久保田2号線の開通によりということで、そういうことでどうということがよくなったかということで意見を聞いたところでございますけれども、そのほかにふるさと名物市場ができてということで言わせていただきますと、一つの店舗として野菜や加工品を売る場所ができたということで喜ばれているということもございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

おっしゃるとおりですね。例えばJAだけではなくて、名物市場内、納入することで町外

の方への販売が広がって行って、あるいはリピーターの方が増えて生産に張り合いができたとか、販売ルートが増えたことで生産量を増やすことができ、生産コストを落とすことができたとか、いろいろあると思うんですよね。私はもうどちらかというところそういう納入業者の方のそういった声を拾い上げていただきたいと思ったんですけれども、せっかくあえて今回数値を入れなかったのは、去年が新型コロナでいろいろ観光等も厳しい状況が続きましたので、あえて数字の提示は望まなかったんですけれども、こういったコロナ禍の中でも生産者の方が一生懸命頑張ってやられているところにこのふるさと名物市場がそういう拠点としてあればいいなと思っておりますので、ぜひ納入業者の方に対しての配慮をお願いしたいと思っております。

(2)の町としての基山パーキングの利用促進を奨励したことはあるかということで、イベントをやられて基山の町内外に情報発信をされて、コロナ禍の収束の見通しが立てば町の特産品等を集めたイベント等の開催についても検討していきたいということで、さっきもうほとんど町長が回答をいただいたような感じではありますし、これから新型コロナが収束しないと何とも言えないところもあるかと思っておりますけれども、多分私の感覚では、このウェルカムゲートというのは結構いろんなところで全国で出てきているというところがあります。

一番身近なところでは金立がウェルカムゲートという名称だったかは忘れてしまいましたが、ドッグランのところではパーキングの外に行き来したりして、犬を遊ばせたりするようなスペースも造られております。あとは高速を降りて、一旦降りると料金が変わりますけれども、ETCで降りて近くの道の駅に行って上ってきても、通過するのと同じような料金で高速道路を利用できるとか、いろんなNEXCOの対策をされていますし、確かにメインは高速道路を利用の方が円滑にその店舗等を使われるということでしょうけれども、ある程度基山町の方も活用して、それなりに売上げが上がれば、その交通利用者等に支障がなければ、あちらも多少は検討していただけるのかなと私は思っております。

その流れで(3)のウェルカムゲートの農地等の一部を駐車場として活用できないかということで、これはその近隣の農地、地権者の方がこの会場の中にもいらっしゃるみたいですが、地権者の御理解と農転等を行ってやらなくてはいけないということですが、最近、駐車場については、最先端の有料駐車場なりすると、そのゲートもないし、車を止めるようなタイヤをロックするようなものもなく、入り口で料金を払うだけというので非常に支払いをしない人がいないような、そういう安価でできるような駐車場も開発されています。

そういったものを使って、例えば2時間以上使えばそれから料金が発生するというようなところと業者と提携を組めば、ある程度安価な駐車場等ができるのではないかと思いますし、この近辺にはカートレースとか、もちろんエミューファームとかありますから、少し足を運べばあちらにも駐車場ができるんでしょうけれども、水門跡、あるいは今結構皆さんいろんな方が参加されている、町長も参加されていましたが、オリーブ農園とか、あの辺が一体化、結構これからいろんな魅力ある地域になっていくのではないかなと考えておまして、そういう意味でも白坂久保田2号線が開通したこととこういった駐車場を活用することで、観光あるいは基山町の魅力発信をするというところでも非常に有効ではないかなと思っておりますけれども、その辺は山本参事いかがですか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今、議員おっしゃっていただきましたように、基山パーキングエリアから基山町の山あいのほうの地域にもいろいろな特産のオリーブ園ですとか、それからキャンプ場などいろいろな施設もございます。また、基肄城のほうにもつながるように整備ができておりますので、基山町のほうで推進をしております体験型のいろいろな誘客の事業としても取り組んでいければと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

例えば熊本県の阿蘇辺りでは、牧場の牛あるいはそういった家畜と触れ合って、その後ソフトクリームでも食べて、後で肉焼いて食べるとかそういうのもありますよね。そういったのがあの辺りでいろいろ検討すれば、これから最近ではキャンプも非常にはやっていますし、災害のときにもそういう経験が生かされるということもあって、あと新型コロナでの感染対策もできるようなイベントというか、レジャーとしていろいろ着目もされていますし、今後そういうことも考えていただければなと思っております。

駐車場に関しては、町長がほとんど回答いただいたんですけれども、山本参事としてハードルの高さというのは、その土地を開発するお金の件もそうですけれども、維持費も含めてそうですけれども、その辺はどうですか。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

私のほうとしましては、ブランド化の推進ということで、今は基山パーキングエリア内にあるふるさと名物市場から最大限魅力の発信を行っていくというところを目標にしておりますけれども、確かに議員御指摘いただいておりますように、駐車場が足りていないような状況はございますので、町長からお答えをさせていただきましたように、NEXCOのほうと早速協議を始めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと誤解のないように、金立はハイウェイオアシスというまた別の仕組みでやっているの、基山パーキングもハイウェイオアシスにすればいいんですけども、それはなかなかNEXCOがやってくれないと思うんですよね。だから、そこら辺りはやれることを考えていかなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

制度が若干違うのかもしれませんが、有効活用というところで前向きに検討していただければと。

あと、山本参事も若干消極的で、町長はどちらかというと駐車場のことも検討して、あれはたしかエミューファームの前辺り、NEXCOの駐車場の安全地帯なのか分かりませんが、かなり駐車スペースとして使われていないスペースがあります。そういったところも含めて駐車場としてお借りいただければいいのかなと思いますけれども、ぜひそのふるさと名物市場も大切ですけども、もうちょっと広域であそこを、せっかく白坂久保田2号線が開通しているんな方が行きやすくなったので、もうちょっと広い視点で考えていただければと思います。要望としてお伝えしておきます。

(4)の定住促進の魅力の一つとして紹介できないかということで、御存じだと思いますけれども、あそこのパーキング内にはいろんな飲食店もありますし、佐賀、福岡、大分、熊本な

どの名産名菓、洋菓子・和菓子なんかもありますし、基山ラーメンという、基山という名前をつけたラーメンがあるんですよ。私は広川ラーメンよりもよっぽどおいしいと思うんですけども、そういったものもあります。その辺の活用をするために、駐車場もないとなかなか難しい、今4台しかお客様用駐車場というのがないんですよ。道路には常時車が止まっていて、なかなか我々無断駐車で止めていくのもちょっとはばかられますので、行くのをためらったりするときもあるんですけども、こちらのところをもっと、せっかく開通しましたので、いろんな意味でおもてなしマップ等を今後作成するときに取り入れていって、内外にアピールしていただきたいんですけども、定住促進課の課長の立場としてはいかがですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

基山パーキングエリアにつきましては、恐らく私の私感もありますけれども、基山町で一番発信力が高く、また九州内でも知名度の高いポイントだと思っております。高速バスの発着としましても、西鉄バスを中心に福岡天神ターミナルに並ぶ発着本数を持っておりますので、町内外とのアクセス、これから関係人口を増やしていくためにも重要な拠点だと考えております。町長の答弁でもありましたように、今後NEXCOWestのほうにも地域連携の専門の部署がございますので、せんだって小城市なんかもNEXCOWestと連携して地域おこしの取組をされているという事例もございます。基山町におきましても、まずは駐車場の件もありますけれども、情報発信、それから地域連携という形で小さくまずは枠組みが作れないかということで協議を進めたいと定住促進課としても考えておりますので、基山町として取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ぜひよろしくをお願いします。

最後にもう一回、山本参事、せっかくここにもっと力を入れてほしいので、西鉄小郡駅とかあの辺にカーシェアリングの車も4台ぐらいあるんですよ。福岡のいろんな拠点にあります。あそこを拠点してカーシェアリングで車を使うということもあります。それも含めて、

あそこに今後もっと力を入れていきたいという意気込みを最後に一言お願いします。

○議長（品川義則君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

御提案いただきましたので、十分に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
す。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～